小樽商科大学における評価活動について

１．大学の基本理念・目標

国立大学法人小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関として、一層の充実を目指す。

この目標達成に向けて、その依って立つべき理念と方針を明らかにするため、ここに国立大学法人小樽商科大学憲章を制定する。

○　教育

・学部教育の目標

国立大学法人小樽商科大学は、学部において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、専門的知識のみならず、広い視野と高い倫理観を身につけた、指導的役割を果たすことのできる人材の育成を図る。

・大学院教育の目標

国立大学法人小樽商科大学は、大学院において、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、研究者としての基礎的教育を行うのみならず、現代社会の諸分野において貢献し得る高度な専門的知識を有する職業人の育成を図る。

○　研究

・学術・研究の目標

国立大学法人小樽商科大学は、憲法で保障された学問の自由の理念に則り、２１世紀社会の多元的な問題解決に寄与し、人類普遍の真理の探求と知の創造に努める。

・基礎研究と応用・実学研究

国立大学法人小樽商科大学は、基礎研究とそれを踏まえた応用的・実学的研究をともに重視し、両者の成果を人類の幸福や経済社会の発展のために還元する。

・総合的・学際的研究
　国立大学法人小樽商科大学は、１学部に広範な専門分野を包摂する単科大学としての特性を活かし、総合的・学際的研究の推進を図る。

○　社会貢献
・研究成果の地域社会への還元
　国立大学法人小樽商科大学は、社会が提起する課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会の活性化のために還元する。

○　国際交流
・国際交流事業の推進
　国立大学法人小樽商科大学は、国際的視野を備えた人材の育成という観点から、国際交流事業の推進を図り、その充実に努める。

２．大学組織

２－１）組織機構図（資料１：14/102 ページ）

２－２）教員数（平成１８年１月１日現在）

教授　・・・・・・・・・・・・・・・・・　６７名
助教授　・・・・・・・・・・・・・・・　５４名
助手　・・・・・・・・・・・・・・・・・　　９名
合計　・・・・・・・・・・・・・・・・・１３０名

２－３）学生数（平成１８年１月１日現在）

商学部学生　・・・・・・・・・・・２，４６９名（留学生内数 ３６名）
商学研究科　・・・・・・・・・・・　　１０６名（留学生内数 １１名）
合計　・・・・・・・・・・・・・・・・・２，５７５名（留学生内数 ４７名）

３．評価の概要（資料２：15/102 ページ）

３－１）評価活動の理念・目的

①　研究活動の内容を公表し、社会的な説明責任を果たすこと。
②　研究体制や研究支援体制を評価し、改善を促すこと。
③　教育活動への還元を評価し、改善を促すこと。

④　研究面における社会貢献活動等を評価し、改善を促すこと。

⑤　大学全体の研究水準の向上を促す効果的なフィードバックシステムを構築すること。

３－２）評価の沿革

①　組織等の評価及び教員の個人評価の活用と公表

　小樽商科大学は、これまでに教育及び研究等の業務に関し改善を行うため自己評価を実施し、その結果について、報告書「北に一星あり」で毎年公表し、教育・研究の水準向上に活用してきた。今後も、平成１６年度に見直した新たな自己点検評価体制に基づいて自己点検評価を不断に行い、その結果を「北に一星あり」により広く公表することとし、これまでの冊子体に加えてホームページ上でも閲覧できるよう積極的に情報提供を行うこととした。

　小樽商科大学は、「大学評価実施規程」に基づく自己点検・評価のほか、大学評価・学位授与機構による試行的実施期間の評価として、平成１２年度全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」、平成１３年度全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」、平成１４年度全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流」、分野別教育評価「経済学系」商学部・「経済学系」商学研究科のための自己評価も行ってきた。これらの一連の自己評価は、本学の教育研究等の業務の改善に十分活用できたと認識している。

　研究者総覧には、本学の研究者に関する情報が蓄積されており、これまでは３年に一度作成し公表している。今後は、これらの教員の研究情報は全学データベースに吸収し、ホームページ上で教員の教育研究・社会貢献活動状況を社会に広く公表するとともに、本学全体の社会貢献活動や研究者交流の促進に役立たせる。

●　これまでに公表した「北に一星あり」の刊行年月と公表事項

第一集　平成６年３月刊行
教育理念・目標及び将来構想、一般教育問題、教育活動の現状分析と課題、大学院の整備充実、経済研究所の現状と評価、国際交流、公開講座、教育に対する学生の意識

第二集　平成７年３月刊行
小樽商科大学の教育理念、商業教員養成課程の現状分析と課題、入試方法の改善、研究活動の学科等別評価、研究活動の個人評価、各種委員会の機能と構成、事務組織と運営、附属施設の運営、教育設備の問題点～教室環境改善アンケート調査の集計及び分析

第三集　平成９年３月刊行
教官人事及び研究・教育の現状分析と課題、小樽商科大学の社会的活動、福利・厚生活動の現状と課題、教官の転出理由に関する調査結果

第四集　平成１０年７月刊行
教官の「学生による授業評価」の実施状況に関する調査結果、授業改善のためのアンケート共通型）の調査結果、授業改善のためのアンケート（個別型）の調査結果

第五集　平成１２年３月刊行
小樽商科大学の意思決定機構の整備、外部評価の実施に関する調査、授業改善のためのアンケート（共通型）調査結果、授業改善のためのアンケート（個別型）調査結果

第六集　平成１３年３月刊行
小樽商科大学の意思決定機構の整備－代議教授会、外部評価導入に向けて、授業改善のためのアンケート調査結果要約、授業改善のためのアンケート調査結果－共通型調査結果・個別型調査結果

第七集　平成１４年３月刊行
外部評価導入までの経緯、平成１２年度外部評価結果、授業改善のためのアンケートの結果－共通型アンケート調査結果・個別型アンケート調査結果

第八集　平成１５年１２月刊行
大学評価体制の整備、平成１３年度外部評価、授業改善のためのアンケートの結果

第九集　平成１６年３月刊行
外部評価－修学面における学生支援、修学面における学生支援に関する調査結果

第十集　平成１７年６月刊行
（冊子の外、ＨＰにより全ページの内容を公表した。）
国立大学法人化後の大学評価、大学評価と小樽商科大学の対応、小樽商科大学評価委員会の活動、小樽商科大学における研究評価の在り方、小樽商科大学評価実施規程等

●　これまでに刊行した「研究者総覧」の刊行年月

平成３年度、平成５年度、平成７年度、平成８年度、平成１０年度、平成１２年度、平成１５年度
（冊子体の外、ＨＰにより全ページの内容を公表した。）

② 学外者による評価（外部評価）

小樽商科大学は、これまで述べてきた自己点検・評価を補完するものとして、下記の（１）（２）のとおり学外者による外部評価を実施した。外部評価のための「外部評価実施要領」を平成１２年度に制定している。今後も、たとえば認証評価機関に提出する自己評価書の作成にあたり、その検証と信頼性を高めるために外部評価を活用する予定である。

（１）小樽商科大学外部評価実施要領に基づく外部評価
平成１３年２月２２日実施
・評価項目「大学院」、「国際交流」
・外部評価委員数５名（国立大学教員１名、私立大学学長１名、私立大学教員１名、日本国際教育協会員１名、本学同窓会理事長）

平成１４年５月２０日実施
・評価項目「本学における語学教育のあり方」
・外部評価委員数３名（私立大学教員３名）

平成１５年２月１４日実施
・評価項目「修学面における学生支援」
・外部評価委員数４名（私立大学教員１名、私学協会員１名、本学卒業生１名、元私学学長１名）

（２）大学評価・学位授与機構による試行的実施期間の評価
・平成１２年度全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」（平成１４年３月評価結果公表）
・平成１３年度全学テーマ別評価「教養教育」及び「研究活動面における社会との連携及び協力」（平成１５年３月評価結果公表）
・平成１４年度全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流」、分野別教育評価「経済学系」商学部、「経済学系」商学研究科（平成１６年３月評価結果公表）

３－３）評価組織・体制（資料２「III．実施主体」：23/102 ページ）

・小樽商科大学大学評価委員会
以下の事項を審議

① 自己評価及び外部評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。
② 外部評価を行う者の選考に関すること。
③ 認証評価への対応に関すること。
④ 自己評価及び外部評価に関する報告書の作成並びに公表に関すること。
⑤ その他大学評価に関する必要な事項。

・自己評価の実施組織
各学科及びアントレプレナーシップ専攻、事務局、附属図書館及び各種委員会等の学内組織を実施主体として、自己評価を実施。大学評価委員会がとりまとめる。
なお、中期計画・年度計画に関する学内組織として目標計画委員会が自己評価を実施。

・評価規則
国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程
（資料３：70/102 ページ）
自己点検・評価の実施事項及び評価項目
（資料４：73/102 ページ、資料５：80/102 ページ）

・データベース
研究評価においても教員の研究業績の関する体系的な情報の蓄積が不可欠であり、今後大学情報データベースを構築していく予定。（資料６ 第５節：98/102 ページ）

３－４）実施している評価活動

① 組織等の評価
② 教員の個人評価
③ 課題評価

４．評価方法（資料６：92/102 ページ）

A）組織等の評価（自己評価）

● 目的・概要

平成６年に評価を実施し、その成果を「北に一星あり」として掲載してきたが、当時行われた研究評価は主として各学科及び教員個人の研究の現状を記述したものにとどまってきた。国立大学法人化にあわせ、国立大学法人の制度設計に対応した自己点検・評価を行うべく評価システムに改革しているところ。

・組織等評価の在り方を検討しているところであるが、現在想定している組織等の評価システムは、平成１８年度に研究評価実施要項に基づく自己点検・評価の実施を予定している。

● 評価方法
（評価軸、項目、基準、指標、評価軸の重み付け、評価者の構成等）

・独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学評価基準を基本に、「大学の目的」「教育研究組織（実施体制）」「教育」「学生支援」「研究」「社会との連携、国際交流等の推進」「施設・設備」「財務」「管理運営」「情報公開等の推進」「安全管理」を評価項目として、認証機関による評価の実施スケジュールに合わせて全学組織で実施。

・大学評価委員会は、項目ごとに関係部局に実施体制を設置し、副学長（総務担当）がキャップとなり大学評価委員会と連携し実施する。項目ごとに関連する自己点検評価を実施する部局（実施主体）を学科等、センター、委員会及び事務部門に設置する。（資料２「評価項目別研究評価実施主体一覧」：55/102 ページ）

・各実施主体は、担当する評価項目について、４つの観点（実施体制、取組及び実績、改善すべき点及び改善のための計画、目的・目標への貢献）及び「その他の特記事項」に沿って自己評価を行う。

（１）研究目的・目標の周知

（２）研究体制及び研究支援体制の整備

（２－１）研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策

① 教員人事制度及び教員配置の適正化
② 客員研究員等の受け入れ体制の整備
③ 研究会等の学内・学外者交流や共同研究の推進
④ 受託研究・共同研究の推進
⑤ 海外との研究者交流の促進
⑥ 研究費配分システムの適正化
⑦ 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備
⑧ 紀要等の研究成果公表機会の充実
⑨ 特記事項

（２－２）研究支援体制の整備

① 研究用図書・データベースの充実
② 情報ネットワークの充実
③ 教育研究支援組織の整備
④ 研究用設備・施設の整備

⑤　知的財産権の機関管理のための支援体制の整備
⑥　産官学連携による研究の支援体制の整備
⑦　特記事項

（３）研究内容（個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による組織評価）

（３－１）研究の内容
①　研究領域
②　研究の特徴
③　研究の効果等
④　研究内容の目的・目標への貢献

（３－２）特記事項

○研究成果の教育への還元
・研究に基づく教科書、教材等の作成・開発
・本学における教育や授業改善のための研究
・研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献

○研究の社会（社会・経済・文化）的効果及び社会への還元
・公開講座、セミナー、ワークショップ等の開催
・学外各種審議会・委員会等への参画
・研究成果に基づく産官学連携事業の推進
・起業・大学発ベンチャー等への支援
・ビジネス相談等の地場産業支援
・特記事項

○研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備
・組織としての研究活動当及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備
・評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備
・特記事項
　・評価の実施主体
　　評価項目別研究評価実施主体一覧

・自己評価書の様式
研究評価実施要項（案）の様式例

・自己評価実施主体は、自己評価を定期的に行い、その結果を大学評価委員会に報告。

・大学評価委員会は、自己評価の結果について客観性を確保するため外部評価を実施するよう努めるとともに、自己評価及び外部評価に関する報告書を作成し、学部・大学院合同教授会に提出する。

・大学評価委員会は、学部・大学院合同教授会の議を経て前項の報告書を公表する。

・自己評価実施主体は、自己評価の結果、自ら改善を判断したもの、又は委員会から改善が必要と指摘されたものについては、その改善の方策を講ずるものとし、その結果を大学評価委員会に報告する。

● 評価結果の活用

本学の自己点検評価の結果を報告書「北に一星あり」に取り纏め、外部評価を経て社会に公表し、報告書は法令に基づく機関別認証評価及び中期目標・中期計画に係る法人評価のための自己評価書として利用する。

● 評価の特徴

「国立大学法人評価」及び「認証評価」の評価は自己点検・評価を前提に行われるが、それぞれの評価に合わせて、その都度、自己点検・評価を行うことは非効率であると同時に比較的小規模な大学にとっては負担が過多となる恐れがある。そこで、自己評価として実施する研究評価がいずれの評価にも対応できるような評価項目と設定し、重複を避けるよう工夫している。

自己点検・評価の結果について、改善に結びつけるフィードバックシステムは、自己評価実施部局（実施主体）自らが改善を必要と判断した事項及び大学評価委員会が改善を必要とすると判断した事項について、大学評価委員会に改善計画を提出させ、逐次その進捗状況を報告させることとし、実効性のあるものとする制度を設けた。

Ｂ．教員の個人評価

● 目的・概要

平成６年に評価を実施し、その成果を「北に一星あり」としてとりまとめたところであるが、組織評価と同様、教育個人の研究の現状を記述したものにとどまっていた。

法人化を機に、教員の個人評価の在り方も再検討しているところであるが、現在想定している教員の個人評価は平成１８年度、教員の人事評価システムを検討する組織を設置後に実施予定。

● 評価方法

（評価軸、項目、基準、指標、評価軸の重み付け、評価者の構成等）

・教員の活動について、主に「教育」、「学術・研究」及び「社会貢献」に分類し、教員自ら作成した資料を全学データベースにより収集し、一元管理する。教員は随時データの更新を行い、毎年度評価を行う。

・教員の個人評価は、教員がデータベース上の自己のデータベースを直接更新することによって自己申告した自己評価表に基づき、大学評価委員会が毎年度一定の時期に評価を行う。

・すべての教員について評価し、教員個人の研究活動及び研究成果の教育活動や社会貢献活動への還元を評価対象とする。具体の内容については今後検討することとなる。

・教員は各自、自分の研究活動に関する情報と自己シート（個人別研究活動業績調書）を作成する。（資料７：100/102 ページ）

● 評価結果の活用

本学の自己点検評価報告書「北に一星あり」に取り纏め，報告書は法令に基づく機関別認証評価及び中期目標・中期計画に係る法人評価のための自己評価書として利用し、商工会議所等、北海道内教育委員会、高等学校及び図書館等に本学の情報を提供している。

● 評価の特徴

自己点検・評価の結果について、改善に結びつけるフィードバックシステムは、自らが改善を必要と判断した事項及び大学評価委員会が改善を必要とすると判断した事項については、再度点検し、逐次その進捗状況を報告させることとし、実効性のあるものとする制度を設けた。

C．課題評価

● 目的・概要

学長が、「教育研究プロジェクト経費」、「教育研究基盤設備充実経費」及び「学長政策経費」の募集区分を提示し、予算責任者に学内照会による募集を行い、学長による査定のうえ配分を決定する。

● 評価方法
（評価軸、項目、基準、指標、評価軸の重み付け、評価者の構成等）

募集区分毎に受付し、募集の目的に合致し、相当の成果が見込まれる事業について、学長が審査を行い選定している。また、事業の終了後には実施報告書の提出を義務付けており、学長が検証することとしている。

● 評価結果の活用

複数年度計画の継続事業が採択された場合には、各年度の事業終了後に提出された報告書の内容等を踏まえ、翌年度の計画に反映させることとしている。

５．評価活動に関する今後の展望と課題

　評価結果について、本学が公表するものに加え、認証機関が行う評価は、本学の優れた点を公表する手段となるが、「評価疲れ」にならない合理的な評価活動が課題となる。

組織機構図

- 学長選考会議 Presidential Selection Committee
- 学　長 President
  - 総務担当副学長 Trustee(Vice-President in Charge of General Affairs)
  - 教育担当副学長 Trustee(Vice-President in Charge of Educational Affairs)
- 役員会 Board of Trustees
- 経営協議会 Management Council
- 教育研究評議会 Education and Academic Research Council
- 学部・大学院合同教授会 Joint Faculty Meeting
- 学部教授会 Undergraduate School Faculty Meeting
- 大学院代議教授会 Graduate School Meeting of Representatives
- 現代商学専攻会議 Major in Modern Commerce Meeting
- アントレプレナーシップ専攻会議 Major in Entrepreneurship Meeting

学長 President の下:

- 事　務　局 Administration Bureau
  - 総　務　課 General Affairs Section
  - 企画・評価室 Planning and Evaluation Section
  - 財　務　課 Financial Affairs Section
  - 施　設　課 Facilities Section
  - 学　務　課 Educational Affairs Section
  - 国際企画課 International Planning Section
  - 就　職　課 Employment Affairs Section
  - 入　試　課 Admissions Section
- 商　学　部 Faculty of Commerce
  - 経済学科 Department of Economics
  - 商　学　科 Department of Commerce
  - 企業法学科 Department of Law
  - 社会情報学科 Department of Information and Management Science
  - (一般教育等) (General Education)
- 大　学　院 Graduate School
  - 商学研究科 Graduate School of Commerce
    - 現代商学専攻 Major in Modern Commerce
    - アントレプレナーシップ専攻 Major in Entrepreneurship
- 附属図書館 University Library
  - 事　務　部 Administrative Office
- 言語センター Center for Language Studies
- ビジネス創造センター Center for Business Creation
- 保健管理センター Health Services Center
- 情報処理センター Information Processing Center
- 国際交流センター International Center
- 教育開発センター Center for Educational Development

資料２

研究評価実施要項

平成１７年１０月

国立大学法人小樽商科大学

はじめに

この研究評価実施要項は，「本学が行う研究評価の在り方」（平成１６年１２月１日教育研究評議会承認）に記載された評価項目に基づき，中期目標・中期計画をも踏まえて研究活動等の自己評価を実施するためのものです。

本要項は，「Ⅰ．研究評価の必要性」，「Ⅱ．研究評価の評価項目」，「Ⅲ．実施主体」「Ⅳ．自己評価の方法」，「Ⅴ．自己評価書の様式」，「Ⅵ．データベースに基づく組織評価」，「Ⅶ．改善のためのフィードバック」，「Ⅷ．公表と外部評価」から構成されています。「Ⅰ．研究評価の必要性」では，大学における研究評価の背景と必要性が説明されます。「Ⅱ．研究評価の評価項目」では，評価項目が提示されます。「Ⅲ．実施主体」では，評価項目毎に自己評価すべき学内諸部局が提示されます。「Ⅳ．自己評価の方法」では，評価の観点及び自己評価の方法等が具体的に説明されます。「Ⅴ．自己評価書の様式」では，自己評価を記述するための様式が例示されます。「Ⅵ．データベースに基づく組織評価」では，研究業績等のデータベース化に基づく研究の組織的自己評価について言及されます。「Ⅶ．改善のためのフィードバック」では，自己評価を通して改善点等が改善計画に集約されることの意義が説明されています。「Ⅷ．公表と外部評価」では，この研究に関わる自己評価の公表方法と学外の諸評価への活用方法が示されます。

また，別紙１として自己評価作業をサポートする「様式記入の手引き」が用意されています。巻末には，参考資料として「評価項目別研究評価実施主体一覧」および「本学が行う研究評価の在り方」が掲載されています。本要項を基に適切な自己評価を実施してください。

目　　　　次

Ⅰ. 研究評価の必要性 …………………………………… 7

Ⅱ. 研究評価の評価項目 ………………………………… 7

Ⅲ. 実施主体 ……………………………………………… 9

Ⅳ. 自己評価の方法 ……………………………………… 10

Ⅴ. 自己評価書の様式 …………………………………… 10

Ⅵ. データベースに基づく組織評価 …………………… 12

Ⅶ. 改善のためのフィードバック ……………………… 12

Ⅷ. 公表と外部評価 ……………………………………… 12

別紙１　様式記入の手引き …………………………… 13

《巻末資料》

１．評価項目別研究評価実施主体一覧 ………………… 41

２．本学が行う研究評価の在り方について …………… 43

（平成 16 年 12 月教育研究評議会了承）

Ⅰ．研究評価の必要性

法人化後，国立大学法人は自主・自律による運営に任されることになり，同時に，自主・自律による大学運営が評価され，評価の如何が運営費交付金など財政面を含めて大学の命運を大きく左右することとなりました。

研究評価に関しては，本学はすでに1994年に評価を実施し，その成果が『北に一星あり（第２集）』（1995年3月）に掲載されています。しかし，当時行われた研究評価は主として各学科系及び教員個人の研究の現状を記述したものにとどまり，改めて国立大学法人の制度設計に対応した自己点検・評価を行うべく，研究評価の在り方を検討することが課題となっていました。

本学は，この課題に取り組むため，中期計画に「平成16年度中に本学の研究活動全般及び教員別の研究活動について自己点検・外部評価をするための体制を検討し，成案を得る」こと（中期計画２－（２）－⑤）を掲げ，さらには研究評価を実施する際の指針となる「本学が行う研究評価の在り方」（平成16年12月1日教育研究評議会了承）を作成しました。この「在り方」に基づいて研究評価を実施し，公的機関としての大学の社会に対する説明責任を果たす必要があります。

Ⅱ．研究評価の評価項目

「本学が行う研究評価の在り方」では本学の研究の目的・目標を以下のように謳っています。

【目的・目標　１】多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進
【目的・目標　２】総合的・学際的研究の推進
【目的・目標　３】実践的研究の推進

これらの理念に則って本学の研究活動が行われているか否かを評価するに当たって、以下の諸点が特に考慮されています。

１）本学の研究を担う教員が本学の研究の目的・目標を共有しているか，また目的・目標が社会に認知されているか。
２）教員の研究成果を産み出す母体である本学の研究体制・研究支援体制は整備されているか。
３）そうした研究体制・研究支援体制からどのような研究成果が産み出されているか。
４）研究成果は本学の教育や社会貢献活動に還元されているか。
５）本学の研究活動をさらに改善するためのシステムは整備されているか。

これらの重要な視点を大項目とする評価項目のシステムは，次頁に示す通り、中項目・小項目に分節した多数の項目から成っています。因みにこれら諸項目は、本学の社会的約束である中期目標・計画と概ね重なっています。（大項目は１．２．…で、中項目は（１）、（２）…で、小項目は①，②…で示してあります）

評価項目一覧表

【大項目（「１．」…），中項目（「(1)」…），小項目（「①」…）】

１．研究目的・目標の周知
２．研究体制及び研究支援体制の整備 (1) 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策 ①教員人事制度及び教員配置の適正化 ②客員研究員等の受け入れ体制の整備 ③研究会等の学内・学外研究者交流や共同研究の促進 ④受託研究・共同研究の推進 ⑤海外との研究者交流の促進 ⑥研究費配分システムの適正化 ⑦科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備 ⑧紀要等の研究成果公表機会の充実 ⑨特記事項 (2) 研究支援体制の整備 ①研究用図書・データベースの充実 ②情報ネットワークの充実 ③教育研究支援組織の整備 ④研究用設備・施設の整備 ⑤知的財産権の機関管理のための体制の整備 ⑥産官学連携による研究の支援体制の整備 ⑦特記事項
３．研究の内容［個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による組織評価］ (1) 研究の内容 ①研究領域 ②研究の特徴 ③研究の効果等 ④研究内容の目的・目標への貢献 (2) 特記事項
４．研究成果の教育への還元 ［個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による組織評価］ (1) 研究に基づく教科書，教材等の作成，開発 (2) 本学における教育や授業改善のための研究 (3) 研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献 (4) 特記事項
５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元 (1) 公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催 (2) 学外各種審議会・委員会等への参画 (3) 研究成果に基づく産官学連携事業の推進 (4) 起業・大学発ベンチャー等への支援 (5) ビジネス相談等の地場産業支援 (6) 特記事項
６．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備 (1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備 (2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備 (3) 特記事項

III．実施主体

この要項でいう実施主体とは，関係する評価項目について自己評価する学科等、センター，委員会，事務部門を指します。ちなみに，ここでいう学科等とは、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科、一般教育系、言語センター、アントレプレナーシップ専攻を表します。また各実施主体が担当すべき評価項目は、下記の「研究評価実施主体一覧表」において○印で示す通りです。

※大項目 3. と 4.は、データベースに基づいて統計的に処理される組織評価にかかわり、大学評価委員会、企画評価室企画評価係によって一括担当されるのでここでは割愛しました。

研究評価実施主体一覧表

評価項目 ＼ 実施主体	1.	2.																5.						6.		
中項目		(1)									(2)							(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(1)	(2)	(3)
小項目		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦									
学科等	○	○	○	○	○	○	○	○			○			○				○	○							
ＣＢＣ			○	○	○	○					○			○	○	○		○	○	○	○	○				
国際交流センター			○	○		○																				
情報処理センター											○	○		○												
教育開発センター													○	○				○								
教育研究評議会（定年問題ＷＧ）		○																								
教育研究評議会（外部資金獲得ＷＧ）								○																		
大学評価委員会	○									○							○						○	○	○	○
財務委員会							○							○												
財務委員会（研究費配分専門部会）							○																			
広報委員会									○																	
ＣＢＣ運営会議			○	○	○	○								○	○	○		○	○	○	○	○				
図書館運営委員会											○															
アントレ専攻人事委員会		○																								
研究報告編集委員会									○																	
総務課人事係		○																								
総務課研究協力係			○	○	○	○		○						○	○	○		○		○	○	○				
総務課広報室									○																	
企画・評価室企画評価係	○									○							○						○	○	○	○
財務課予算係							○							○												
施設課														○												
学務課教育課程改善係													○	○				○								
国際企画課			○	○		○																				
図書館総務係											○															
情報処理センター事務室											○	○		○												

注：実施主体のうち「学科等」とは，経済・商・企業法・社会情報の４学科，一般教育系，言語センター，アントレプレナーシップ専攻を表す

Ⅳ．自己評価の方法

各実施主体は，担当する評価項目について、下記の４つの観点及び「その他特記事項」に沿って自己評価を行ってください。

ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画
ｄ　目的・目標への貢献
ｅ　その他特記事項(この設問に関する自由記述)

観点ａでは，当該評価項目の実施についての基本方針やそれに基づいた体制等について記述してください。

観点ｂでは、当該評価項目についての現在までの取組及び実績について記述してください。

観点ｃでは、観点ａ，ｂについて改善すべき点がある場合には，それらの点をその改善計画とともに記述してください。

観点ｄでは、観点ａ～ｃまでの分析結果に基づき，当該実施主体の取組や実績が中期目標・計画の達成，延いては本学の研究目的・目標の達成にどの程度貢献しているかについて５段階（□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない）で自己判定し、その根拠となる理由を記述して下さい。

観点ｅの「その他特記事項」欄には，観点ａ～ｄの範疇に入らない事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

なお，記述に際しては，当該評価項目及び観点の状況が明確になるよう，現在までの経過や，過去の状況に関わる根拠資料やデータ等を可能な範囲で示してください。

Ⅴ．自己評価書の様式

各実施主体は，次のページに示す様式例に倣って自己評価書を作成してください。本要項の別紙１には、この作業がより円滑に進むよう、評価項目毎に同様の「様式記入の手引き」が用意されています。各実施主体は担当項目の「手引き」を参照しながらコンピュータ画面の様式に記入してください。完成された自己評価書は大学評価委員会へ提出してください。大学評価委員会は各実施主体から提出された自己評価書をとりまとめ，調整のうえ本学の研究評価に関する自己評価書を作成します。

様　式　例

2．研究体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）

あらかじめ「中期目標・計画」の中の関連部分が記載されている。

(1)研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策(中項目)

①教員人事制度及び教員配置の適正化（小項目）

実施主体名【　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（根拠資料・データ）
出典：・・・

ｂ　取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（根拠資料・データ）
出典：・・・

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（根拠資料・データ）
出典：・・・

ｄ　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，
□どちらとも言えない，□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（根拠資料・データ）
出典：・・・

ｅ　その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（根拠資料・データ）
出典：・・・

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

別紙１「様式記入の手引き」に示された根拠資料・データ等を参照し，各観点を説明できる位置に記載してください。また，資料等全体を記載できない場合は，関係部分を抜き出し記載してください。

Ⅵ．データベースに基づく組織評価

評価項目３．「研究の内容」（大項目）及び評価項目４．「研究成果の教育への還元」（大項目）には，教員個人の研究業績等のデータから統計的に得られた傾向数値や特徴による組織評価が記載されます。これらのデータ処理は「研究者情報データベース」に基づいて行われますので，教員は，できるだけ詳しい研究業績等のデータをデータベースに入力して下さい。

Ⅶ．改善のためのフィードバック

周知のように自己評価は，本来，本学の活動の改善点を発見し，適切な改善を行うための手段です。そのため，各評価項目の観点に「改善すべき点及び改善のための計画」を設けています。各実施主体が自己評価を行う際には，積極的に改善点を発見するよう努めて下さい。

また，大学評価委員会は，各実施主体が実施した自己評価の内容を精査し，大学全体の立場から各実施主体が気づかなかった改善点を指摘し，改善計画の提出を求める場合があります。

Ⅷ．公表と外部評価

この研究に関わる自己評価を通して得られた評価結果は, 本学の自己点検評価報告書「北に一星あり」として取り纏め，社会に対して公表します。

また，評価報告書を用いて外部評価（自己評価に関する外部者による検証）を受ける予定です。また，評価報告書は法令に基づく機関別認証評価及び中期計画・目標に係る法人評価のための自己評価書として利用します。

様 式 記 入 の 手 引 き

【この手引きに従って画面上の様式に記入してください】

１．研究目的・目標の周知（大項目）

中期目標・計画との関連（___部分）
・本学の使命，教育内容，研究活動，社会貢献活動，入学，卒業後の進路等に関する情報をはじめ，中期目標，中期計画，財務内容，管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。

実施主体【 】

ａ 実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

○根拠資料・データ例
・研究目的，目標を周知するための組織体制に関する規程等の文書，組織図等

ｂ 取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

○根拠資料・データ例
・取組及び実績を示す会議記録
・取組及び実績を示す冊子やＨＰの該当箇所

ｃ 改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

ｄ 目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

ｅ その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

注：実施主体学科等欄の○は，経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科，一般教育系，言語センター，アントレプレナーシップ専攻を表す。

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)

中期目標・計画との関連（＿＿部分）
（中期計画）
・効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な制度（客員研究員制度等）を整備する。
・研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。
・平成１６度に外部研究資金の獲得のための体制を確立する。
・ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。
・共同研究，研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。
・客員研究員の充実を図る。
・外国の大学，研究機関との研究者交流を促進する。
・ビジネス領域に限らず，幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。
・本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。
・先進的なMBAプログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し，研究者交流と大学院レベルでの学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。

①教員人事制度及び教員配置の適正化（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　】

a　実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・教員組織編成の基本方針
・学科，専攻，センター等ごとの教員配置

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

b　取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・教員採用制度，取組，実績に関する規程，資料等
・教員昇任の制度，取組，実績に関する規程，資料等
・教員割愛の制度，取組，実績に関する規程，資料等
・教員定年の制度，取組，実績に関する規程，資料等

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

c　改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

d　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，
□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e　その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○		教育研究評議会（定年問題ＷＧ） ｱﾝﾄﾚﾌﾟﾚﾅｰｼｯﾌﾟ専攻（人事委員会）	総務課人事係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
②客員研究員等の受け入れ体制の整備（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・客員研究員等の受入体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ 国際交流センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 国際企画課

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
③研究会等による学内・学外研究者交流の促進（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

○根拠資料・データ例
・研究者交流を促進する体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ 国際交流センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 国際企画課

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
④受託研究・共同研究の推進（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・受託研究，共同研究を推進する体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
⑤海外との研究者交流の促進（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・

〇根拠資料・データ例
・海外との研究者交流を促進する体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・

〇根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・

〇根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・

〇根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ 国際交流センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 国際企画課

2．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
⑥研究費配分システムの適正化（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

a　実施体制

○根拠資料・データ例
・研究費配分の適正化を促進する体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

b　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，学内文書等
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

c　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点a，bから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

d　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○		財務委員会（研究費配分専門部会）	財務課予算係

2．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
⑦科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

a　実施体制

○根拠資料・データ例
・科学研究費補助金等の外部研究資金獲得を促進する体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

b　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

c　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点a，bから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

d　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e　その他特記事項

a～d以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○		教育研究評議会（外部資金獲得WG）	総務課研究協力係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
⑧紀要等の研究成果公表機会の充実（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

○根拠資料・データ例
・紀要等の研究成果公表の機会充実のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
／	／	研究報告編集委員会 広報委員会	総務課広報室

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)
⑨その他特記事項（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

（１）研究体制の整備及び研究体制に資する施策(中項目)に関して，小項目の記述を加味しながらアピール等を記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)

中期目標・計画との関連（＿＿部分）
・研究用図書の充実，学情ネットワークシステムの整備等を行う。
・産学連携の強化を図るため，学内の規制緩和について検討する。
・大学の知的財産権政策の確立を図るため，機関管理に向けた体制整備を行う。
・国際交流センター，事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。

①研究用図書・データベースの充実（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・・

○根拠資料・データ例
・研究用図書・データベースの充実のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ 情報処理センター	図書館運営委員会	図書館総務係 情報処理センター事務室

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)
②情報ネットワークの充実（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・

〇根拠資料・データ例
・情報ネットワーク充実のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・

〇根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・

〇根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・

〇根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	情報処理センター		**情報処理センター事務室**

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)
③教育研究支援組織の整備（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・・

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

○根拠資料・データ例
・教育研究支援組織の整備のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

ｂ　取組及び実績

・・・

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・・

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

ｄ　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

ｅ　その他特記事項

・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
／	教育開発センター	／	学務課教育課程改善係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)
④研究用設備・施設の整備（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・

○根拠資料・データ例
・研究用設備・施設の整備のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ 情報処理センター 教育開発センター	ＣＢＣ運営会議 財務委員会	施設課 総務課研究協力係 情報処理センター事務室 学務課教育課程改善係 財務課予算係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)
⑤知的財産権の機関管理のための体制の整備（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・知的財産権の機関管理のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)
⑥産官学連携による研究の支援体制の整備（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・

〇根拠資料・データ例
・産官学連携による研究の支援のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・

〇根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・

〇根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・

〇根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

２．研究の体制の整備及び研究支援体制の整備（大項目）
(２)研究支援体制の整備(中項目)
⑦その他特記事項（小項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

（2）研究支援体制の整備(中項目)に関して，小項目の記述を加味しながらアピール等を記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

5．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元（大項目）

中期目標・計画との関連（＿＿部分）

（中期計画）

・ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し，北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。
・地域の諸団体や自治体の各プロジェクト，各種審議会・委員会に参画し，北海道経済の活性化に貢献する。
・社会人大学院学生の受け入れ，セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により，大学の資源を地域社会に開放し，地域社会の変革に貢献する。
・ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し，大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。
・本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し，地域住民に開放することで，市民参加型の研究会を増やす。
・地域社会活性化へのニーズを汲み，地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。
・自治体や諸団体が設置する各種審議会，委員会，プロジェクトに対し，各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し，地域社会の活性化に貢献する。
・ビジネス創造センターが中心となって，地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイディアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。
・起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー，ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。
・本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニューズレターなど，社会への情報還元の充実を図る。
・北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために，大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。
・これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して，起業に関する学問的知見として広く公表し，教育研究へのフィードバックを図る。
・地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し，積極的な新事業・新商品・新サービスの開発，道外への販路拡大・マーケティング，体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。
・道内公私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え，公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして貢献する。

（1）公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催(中項目)

実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

a　実施体制

・・

○根拠資料・データ例
・公開講座，セミナー，ワークショップ等のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

b　取組及び実績

・・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

c　改善すべき点及び改善のための計画

・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点a，bから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

d　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ 教育開発センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 学務課教育課程改善係

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元（大項目）
(２)学外各種審議会・委員会等への参画(中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

○根拠資料・データ例
・学外各種審議会・委員会等への参画のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
○	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元（大項目）
(３)研究成果に基づく産官学連携事業の推進(中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

○根拠資料・データ例
・研究成果に基づく産官学連携事業の推進のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元（大項目）
(４)起業・大学発ベンチャー等への支援(中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

・・

〇根拠資料・データ例
・起業・大学発ベンチャー等への支援推進のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

・・

〇根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

・・

〇根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・

〇根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元（大項目）
(５)ビジネス相談等の地場産業支援（中項目）
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

○根拠資料・データ例
・ビジネス相談等の地場産業支援のための実施体制を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

ｂ　取組及び実績

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

ｅ　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元（大項目）
(６)その他特記事項(中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元(大項目)に関して，中項目の記述を加味しながらアピール等を記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

６．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備（大項目）

中期目標・計画との関連（＿＿部分）
（中期計画）
・定期的な自己点検評価，外部評価により研究活動の検証を行う体制を平成１６年度に整備する。
・平成１６年度に個々の教員の研究活動に関する自己点検評価体制を確立する。

(１)組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備(中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　】

ａ　実施体制

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

○根拠資料・データ例
・組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制を示す規程等の文書，組織図等

ｂ　取組及び実績

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

ｄ　目的・目標への貢献
□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

ｅ　その他特記事項

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

６．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備（大項目）
(２)評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備（中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

a　実施体制

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備を示す規程等の文書，組織図等

実施体制についての基本方針やそれに基づいた体制等が整えられているかなど，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データを用いて，記述してください。

b　取組及び実績

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組を示す会議記録，広報等の資料
・実績を示す資料，データ

現在までの取組及び実績について，観点の状況が明確となるよう，根拠資料・データ等を用いて，記述してください。

c　改善すべき点及び改善のための計画

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・改善点を発見するための仕組み等がある場合には，その仕組みを示す規程等の文書
・発見された具体的改善点を示す報告書等の該当箇所や会議記録
・改善計画があればそれを示す報告書等の該当箇所や会議記録

観点ａ，ｂから，改善すべき点がある場合は，その改善のための計画とともに記述してください。

d　目的・目標への貢献

□大いに貢献している，□かなり貢献している，□ある程度貢献している，□どちらともいえない，□ほとんど貢献していない。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○根拠資料・データ例
・取組や実績の効果を示す冊子，資料，データ等

中期計画延いては研究の目的及び目標に対する貢献度として，
・「大いに貢献している」
・「かなり貢献している」
・「ある程度貢献している」
・「どちらともいえない」
・「ほとんど貢献していない」
のうちから，該当するものを選択し，その根拠となる理由等も併せて記述してください。

e　その他特記事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ａ～ｄ以外の事項，特に優れていると判断される事項，または対外的にアピールしたい事項を積極的に記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

６．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備（大項目）
(３)その他特記事項(中項目)
実施主体【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

６．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備（大項目）に関して，中項目の記述を加味しながらアピール等を記述してください。

実施主体

学科等	センター等	委員会等	事務
		大学評価委員会	企画・評価室企画・評価係

評価項目別研究評価実施主体一覧

※　実施主体学科等欄の○は，経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科，一般教育系，言語センター，アントレプレナーシップ専攻を表す。

大項目	中項目	小項目	観　点	実施主体：学科等	実施主体：センター等	実施主体：委員会等	実施主体：事務
1．研究目的・目標の周知			a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○		大学評価委員会	企画評価室企画評価係
2．研究体制の整備及び研究支援体制の整備	(1)研究体制の整備及び研究体制に資する施策	①教員人事制度及び教員配置の適正化	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○		教育研究評議会(定年問題WG) アントレプレナーシップ専攻(人事委員会)	総務課人事係
		②客員研究員等の受け入れ体制	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ 国際交流センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 国際企画課
		③研究会等による学内・学外研究者交流の促進	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ 国際交流センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 国際企画課
		④受託研究・共同研究の推進	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係
		⑤海外との研究者交流の促進	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ 国際交流センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 国際企画課
		⑥研究費配分システムの適正化	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○		財務委員会(研究費配分専門部会)	財務課予算係
		⑦科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○		教育研究評議会(外部資金獲得WG)	総務課研究協力係
		⑧紀要等の研究成果公表機会の充実	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項			研究報告編集委員会 広報委員会	総務課広報室
		⑨その他特記事項				大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(2)研究支援体制の整備	①研究用図書・データベースの充実	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ 情報処理センター	図書館運営委員会	図書館総務係 情報処理センター事務室
		②情報ネットワークの充実	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		情報処理センター		情報処理センター事務室
		③教育研究支援組織の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		教育開発センター		学務課教育課程改善係
		④研究用設備・施設の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ 情報処理センター 教育開発センター	ＣＢＣ運営会議 財務委員会	施設課 総務課研究協力係 情報処理センター事務室 学務課教育課程改善係 財務課予算係
		⑤知的財産権の機関管理のための体制の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的・目標への貢献 e その他特記事項		ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係

※ 実施主体学科等欄の○は，経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科，一般教育系，言語センター，アントレプレナーシップ専攻を表す。

大項目	中項目	小項目	観点	実施主体			
				学科等	センター等	委員会等	事務
		⑥産官学連携による研究の支援体制の整備	a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項		ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係
		⑦その他特記事項				大学評価委員会	企画評価室企画評価係
3．研究の内容	(1)研究の内容	①研究領域 ②研究の特徴 ③研究の効果等 ④研究内容の目的･目標への貢献				大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(2)その他特記事項						
4．研究成果の教育への還元	(1)研究に基づく教科書，教材等の作成，開発 (2)本学における教育や授業改善のための研究 (3)研究成果の教育への還元に関する目的･目標への貢献 (4)その他特記事項					大学評価委員会	企画評価室企画評価係
5．研究の社会（社会･経済･文化）的効果及び社会への還元	(1)公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ 教育開発センター	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係 学務課教育課程改善係
	(2)学外各種審議会･委員会等への参画		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項	○	ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	
	(3)研究成果に基づく産官学連携事業の推進		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項		ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係
	(4)起業･大学発ベンチャー等への支援		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項		ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係
	(5)ビジネス相談等の地場産業支援		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項		ＣＢＣ	ＣＢＣ運営会議	総務課研究協力係
	(6)その他特記事項					大学評価委員会	企画評価室企画評価係
6．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備	(1)組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項			大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(2)評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に		a 実施体制 b 取組及び実績 c 改善すべき点及び改善のための計画 d 目的･目標への貢献 e その他特記事項			大学評価委員会	企画評価室企画評価係
	(3)その他特記事項					大学評価委員会	企画評価室企画評価係

平成１６年１２月１日教育研究評議会了承

本学が行う研究評価の在り方について

大学評価委員会

１．研究評価の必要性

周知のように，法人化後，国立大学法人は自主・自律による運営に任されることになった。同時に，自主・自律による大学運営が評価され，評価の如何が運営費交付金など財政面を含めて大学の命運を大きく左右することとなった。

研究評価に関しては，本学はすでに 1994 年に評価を実施し，その成果が『北に一星あり（第２集）』（1995 年 3 月）に掲載されている。しかし，当時行われた研究評価は主として各学科系及び教員個人の研究の現状を記述したものにとどまり，改めて研究評価の在り方を検討し，国立大学法人の制度設計に対応した自己点検・評価を行うことが課題となっている。

本学の中期計画においても，「平成 16 年度中に本学の研究活動全般及び教員別の研究活動について自己点検・外部評価をするための体制を検討し，成案を得る」こととされている（中期計画２－（２）－⑤）。

２．研究評価の在り方

合同専門部会は，本学の研究評価の在り方に関して，以下の諸論点を検討した。

(1)　評価目的の明確化
(2)　国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応
(3)　研究目的・目標と評価項目
(4)　個人別研究活動業績調書
(5)　評価に必要なデータ・資料の収集・管理

３．研究評価の目的

評価は大学運営において，問題点を発見し，改善措置を講じ，適切な計画を策定するための基礎である。研究評価においても実施にあたっては，評価の目的・役割を明確にする必要がある。合同専門部会では，［資料１］にあるとおり５つの研究評価目的を検討し，提示することとした。

４．国立大学法人評価・機関別認証評価及び外部評価への対応

本学は，国立大学法人として文部科学省（国立大学法人評価委員会）による中期計画の達成度を評価する「国立大学法人評価」の対象となるほか，大学評価・学位授与機構などの認証評価機関による「機関別認証評価」の対象となる。これらの評価は，いずれも自己点検・評価を前提に行われることになる。それぞれの評価に合わせて，その都度，自己点検・評価を行うことは非効率であると同時に，本学のような小規模大学にとっては負担過多となる。

したがって，自己評価として実施する研究評価が，いずれの評価にも対応できるように

評価項目等を設計し，重複を避けることとしたい。ただし，国立大学法人評価は本学が策定した中期計画の達成度評価であり，機関別認証評価は認証評価機関が設定した評価基準に基づく準拠性評価であるため，評価の性格は異なり，評価項目にも相違がある。そのため，それぞれの評価にあたっては，データや根拠資料及び評価結果の組み替えは必要となろう。

国立大学法人評価及び機関別認証評価の前提としての自己点検・評価の客観性を確保するため，また自己満足に終わらない自己点検・評価であるためには，実施した研究評価に対する外部からの検証（外部評価）も必要となる。理想的には，自己評価を基礎に外部評価を行い，改善や是正措置等を講じたうえで，国立大学法人評価及び機関別認証評価に対応することが望ましい。

５．研究目的・目標と評価項目

一般的に自己点検・評価にあたっては，各大学が目的・目標を設定し，それらの目的・目標を達成するための実施体制や取組及び研究内容を評価項目（対象）として点検・評価が行われる。すなわち，目的・目標は各評価項目を評価するためのベンチマークの役割を果たし，それ自体が評価の対象となるわけではない。

本学の研究評価においても，本学の研究の目的・目標を掲げ，その目的・目標を実現するための実施体制や取組及び研究内容を評価項目として設定し，それらの評価項目に対応する研究諸活動が目的・目標の達成に適切であるか，どの程度貢献しているかという観点から評価を行うという方法を採ることとした。

評価項目は，下記のような考え方に基づいて設定した。

(1) 本学の研究を担う教員が本学の研究の目的・目標（P5 資料２－１研究の目的・目標）を共有しているか，また目的・目標が社会に認知されているか。
(2) 教員の研究成果を産み出す母体である本学の研究体制・研究支援体制は整備されているか。
(3) そうした研究体制・研究支援体制からどのような研究成果が産み出されているか。
(4) 研究成果は本学の教育や社会貢献活動に還元されているか。
(5) 本学の研究活動をさらに改善するためのシステムは整備されているか。

ただし，第４節で指摘したように，文部科学省（国立大学法人評価委員会）による中期計画の達成度評価及び認証評価機関による機関別認証評価における基準準拠性評価の双方に対応できるように配慮したため，数多くの細項目を設けることとなった。

［資料２－１］及び［資料２－２］は，それぞれ本学の研究目的・目標（案）及び評価項目（案）を示している。評価項目（案）には本学中期計画及び認証評価基準（案）との関係も示した。

６．個人別研究活動業績調書

研究評価にあたっては，研究体制や研究支援体制等の本学の組織的な制度や取組を評価対象とするほか，その産物である教員個人の研究活動及び研究成果の教育活動や社会貢献活動への還元を評価対象とする。そのため，教員各自の研究活動に関する情報と自己評価シートを提出してもらうことが必要である。［資料３］は，そのための個人別研究活動業績調書（案）である。

個人別研究活動業績調書（案）は，以下の考え方で作成した。

(1) 研究活動業績の一覧。

(2) 上記(1)のうち代表的な研究活動業績を５点以内抽出し，いくつかの観点から自己評価をしてもらう。自己評価の根拠となる資料等がある場合は添付する。

７．評価に必要なデータ・資料の収集・管理

自己評価にあたっては，記述・評価を裏付ける根拠資料・データが必要とされる。これまでの大学評価・学位授与機構による試行評価の経験から，国立大学法人評価及び機関別認証評価では厳しく根拠資料・データが要求されるものと予想される。そのため，根拠資料・データを収集・管理するシステムの構築が必要となろう。

東北大学や大阪大学など一部の大学では本格的な大学情報データベースを構築しているようである。また，大学評価・学位授与機構では，全国の大学を対象とした大規模な大学情報システムの構築を計画している。本学でも，評価のみならず広報や大学評価・学位授与機構のシステムへの対応，科学技術振興機構（JST）の研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）や学校基本調査など種々の調査にも対応できる，「大学情報データベース」の構築が検討課題となる。

研究評価においては教員個人の教育研究に関する情報の収集が不可欠であるが，今後，教育評価やその他の評価，新組織の設置認可等様々な局面でその情報が必要とされる。各局面でその都度，教員から個人情報を収集するのでは非効率であり，総合的な教員個人の教育研究に関する情報の収集・管理システムを構築することが望まれる。ただし，プライバシー等の問題もあり，どこまでの情報を収集し，どのように管理するかなども検討されなければならない。たとえば，九州工業大学では，すでに「教員個人情報データベース」を構築しており，参考とすることができよう。

研究評価は教員個人の教育研究に関する情報に依存するところが大きく，教員個人の教育研究に関する情報データベースや本学全体の大学情報データベースの構築を優先するという選択肢もありうる。

今後，研究評価専門部会あるいは大学評価委員会で，データベースの構築と研究評価の実施のいずれを優先すべきかを検討する必要があろう。

資料１　本学が行う研究評価の目的

目的１　本学の研究活動の内容を公表し，社会的な説明責任を果たすこと。

大学の基本的使命は教育と研究である。とりわけ多額の税金が投入されている（運営費交付金や各種補助金）国立大学においては，その研究活動を公表する義務がある。

目的２　研究体制や研究支援体制を評価し，改善を促すこと。

大学における研究活動は，研究の担い手である個々の教員の知的関心，研究意欲そして努力に依存するが，他方，大学が組織的に整備し研究意欲を喚起する研究体制や研究支援体制の産物でもある。こうした研究体制や研究支援体制を評価し，研究水準の一層の向上をはかるような改善策を策定する。

目的３　教育活動への還元を評価し，改善を促すこと。

大学における教育と研究は車の両輪である。研究にもとづく教育，教育を充実させるための研究が意識されなければならない。教員の研究活動がどのように教育活動に還元されているかを評価し，教育活動の一層の向上を促す。そのため，テキストの執筆・新規教材の開発・教授法の研究開発等も研究活動として評価されなければならない。

目的４　研究面における社会貢献活動等を評価し，改善を促すこと。

大学の教員は，地域等の要請に応じて，専門的知識を活かした研究成果を社会に還元することが期待されている。教員の研究活動がどのように社会貢献活動に活かされているかを評価し，研究面における社会貢献活動の一層の向上を促す。そのため，学外各種審議会・委員会等への参画，各種調査報告書の執筆や講演，新聞・一般雑誌への寄稿等も研究活動として評価されなければならない。

目的５　大学全体の研究水準の向上を促す効果的なフィードバック・システムを構築する。

研究評価を行うことにより，本学の研究活動全般に関わる長所短所を明確にするとともに，研究水準の一層の向上を促す効果的なフィードバック・システムを構築する。

資料２－１　研究の目的・目標

１．研究の目的

【目的１】多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

人文・社会・自然・言語の諸分野において理論的及び基礎的研究を国際的な視野のもとに進め，学術の振興に貢献するとともに，その成果を教育及び社会に還元する。

【目的２】総合的・学際的研究の推進

商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進め，その成果を教育及び社会に還元する。

【目的３】実践的研究の推進

社会が提起する諸課題を明らかにし，具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究を進め，その成果を教育及び社会に還元する。

中期目標・計画との関連：Ⅰ-2-(1)-①-ア&イ&ウ

２．研究の目標

（１）多領域にわたるバランスのとれた理論的及び基礎的研究の推進

本学は，国立大学法人では唯一の商科系単科大学であり，社会科学系のみならず人文，自然，言語など多岐にわたる研究者及び教育研究組織を有している。それぞれの領域において，国際的視野のもとに理論的及び基礎的研究を推進することにより，幅広い領域における学術の振興に貢献する。

こうした幅広い領域における研究を基礎に，教育においても特定の専門にとらわれない幅広い視野と教養を兼ね備えた人材を育成し，また研究成果を様々な分野で社会に還元する。

（２）総合的・学際的研究の推進

本学が，多様な学問領域を１学部・１研究科に包含しているという事実は，学問領域間の接触による学際的研究や総合的研究の推進，また新領域の創生にとって恵まれた条件下にあるといえる。こうした条件を活かし，学際的・総合的な研究，新領域の創生を促す研究を積極的に推進し，その成果を教育及び社会に還元する。

（３）実践的研究の推進

本学は，教育研究の両面において「実学」を伝統とし，社会が直面する諸課題を明らかにして具体的で実践的な研究を推進してきた。商科系単科大学として，今後とも実学的研究を推進するとともに，実学的研究の成果を教育及び社会に還元する。

また，ビジネススクールやビジネス創造センターのみならず，学部や大学院現代商学専攻においても，実学的研究の成果を教育及び社会に積極的に還元する。

資料２－２　評価項目

１．研究目的・目標の周知

（１）周知のための実施体制

（２）周知への取組及び実績

（３）改善すべき点及び改善のための計画

（４）目的・目標への貢献

（５）特記事項

中期目標・計画との関連：Ⅳ-2-①

２．研究体制及び研究支援体制の整備

（１）研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策

①教員人事制度及び教員配置の適正化

ａ　実施体制

ｂ　取組及び実績

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

ｄ　目的・目標への貢献

②客員研究員等の受け入れ体制の整備

ａ　実施体制

ｂ　取組及び実績

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

ｄ　目的・目標への貢献

③研究会等の学内・学外研究者交流や共同研究の促進

ａ　実施体制

ｂ　取組及び実績

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

ｄ　目的・目標への貢献

④受託研究・共同研究の推進

ａ　実施体制

ｂ　取組及び実績

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

ｄ　目的・目標への貢献

⑤海外との研究者交流の促進

ａ　実施体制

ｂ　取組及び実績

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

ｄ　目的・目標への貢献

⑥研究費配分システムの適正化

ａ　実施体制

ｂ　取組及び実績

ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

ｄ　目的・目標への貢献

⑦科学研究費補助金等の外部研究資金獲得のための体制の整備
ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画
ｄ　目的・目標への貢献

⑧紀要等の研究成果公表機会の充実
ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画
ｄ　目的・目標への貢献

⑨特記事項

中期目標・計画との関連：Ⅰ-2-(2)-①
Ⅰ-2-(2)-②-ア&イ
Ⅰ-2-(2)-⑥-ア&イ&ウ&エ
Ⅰ-3-①-ア
Ⅰ-3-②-エ
Ⅰ-3-④-ア-a
Ⅰ-3-⑤-ア

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準２（教育研究組織），基準３（教員及び教育支援者）

（２）研究支援体制の整備

①研究用図書・データベースの充実
ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画
ｄ　目的・目標への貢献

②情報ネットワークの充実
ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画
ｄ　目的・目標への貢献

③教育研究支援組織の整備
ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画
ｄ　目的・目標への貢献

④研究用設備・施設の整備
ａ　実施体制
ｂ　取組及び実績
ｃ　改善すべき点及び改善のための計画

d　目的・目標への貢献

⑤知的財産権の機関管理のための体制の整備

a　実施体制

b　取組及び実績

c　改善すべき点及び改善のための計画

d　目的・目標への貢献

⑥産官学連携による研究の支援体制の整備

a　実施体制

b　取組及び実績

c　改善すべき点及び改善のための計画

d　目的・目標への貢献

⑦特記事項

中期目標・計画との関連：Ⅰ-2-(2)-③
Ⅰ-2-(2)-④-イ＆ウ
Ⅰ-3-④-ア-c
大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準８（施設・設備）

３．研究の内容

［個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による評価］

（１）研究の内容

①研究領域

②研究の特徴

③研究の効果等

④研究内容の目的・目標への貢献

（２）特記事項

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準３－４－①（教育内容等と相関性を有する研究活動）

４．研究成果の教育への還元

［個人別研究活動業績調書からの傾向数値や特徴の抽出による評価］

（１）研究に基づく教科書，教材等の作成，開発

（２）本学における教育や授業改善のための研究

（３）研究成果の教育への還元に関する目的・目標への貢献

大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準３－４－①（教育内容等と相関性を有する研究活動）

５．研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元

（１）公開講座，セミナー，ワークショップ等の開催

a　実施体制

b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（２）学外各種審議会・委員会等への参画

a　実施体制
b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（３）研究成果に基づく産官学連携事業の推進

a　実施体制
b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（４）起業・大学発ベンチャー等への支援

a　実施体制
b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（５）ビジネス相談等の地場産業支援

a　実施体制
b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（６）特記事項

中期目標・計画との関連：Ⅰ-2-(1)-②-ア&イ&ウ
Ⅰ-2-(2)-④-ア
[Ⅰ-3-①-イ&ウ&エ&オ&カ&キ]
[Ⅰ-3-②-ア&イ&ウ]
[Ⅰ-3-③]

６．研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備

（１）組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備

a　実施体制
b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（２）評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備

a　実施体制
b　取組及び実績
c　改善すべき点及び改善のための計画
d　目的・目標への貢献

（3）特記事項

中期目標・計画との関連：Ⅰ-2-(1)-③
Ⅰ-2-(2)-⑤-ア&イ
大学評価・学位授与機構の認証評価基準との関連：基準１１－３（教育，研究・・・の自己点検評価）

資料３　個人別研究活動業績調書

１．氏　名
２．生　年
３．所属学科等
４．職　名
５．学　歴
６．学　位
７．職　歴
８．現在の専門
　①研究領域
　②研究テーマ
９．学会活動
　①所属学会
　②学会での役割（理事，役員等）
10. 担当授業科目
　①学部
　②大学院
11. 社会における諸活動
12. 表彰・受賞
13. 研究活動業績一覧
　①　論文，著書，編著書，教科書，翻訳，報告書（ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ，ﾜｰｷﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ等を含む）※[1]，教材，教授法レポート，その他※[2]の研究活動の成果物を対象とする。
　②　研究活動業績一覧の記載方法
　・　研究活動業績一覧は，「論文」「著書」等の種類別に通し番号を付し，発表年の新しいものから順に記載する。
　・　代表的な研究活動業績（５点以内）には，◎を付ける。
　・　前任地での研究業績がある場合は，当該前任地での研究業績も含めて記載する。
　・　研究活動業績の種類と記載事項は以下のとおりとする。
　ア）論文
　　論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載誌名※[3]，巻，号，発表年，開始頁～終了頁
　イ）論文集
　　論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載論文集名（書名）※[3]，論文集編集者名，出版社，発表年，開始頁～終了頁

　ウ）著書，編著書（教科書を含む）
　　著書名（共同編著書の場合は共同編著者名），出版社，出版年

※[1]　受託研究や科学研究費補助金等に関連している場合は，その旨を記す。
※[2]　例えば，新聞・雑誌等への寄稿，研究（学会）発表や講演等々を含む。
※[3]　査読付の場合は，その旨を記す。

エ）翻訳

翻訳書名（共訳の場合は共訳者名），出版社，出版年，及び原書の書名，著者名，出版社，出版年

オ）受託研究等関連の報告書，ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ，ﾜｰｷﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ

発行元，発行年，執筆担当箇所（共著の場合）

カ）科学研究費補助金関連の報告書，ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ，ﾜｰｷﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ

課題番号，研究代表者名とその所属，執筆担当箇所（共著の場合）

キ）教材

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子※4，通常出版*等〕）。

*②のウに準じて記載

ク）教授法レポート

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子※4，論文*，通常出版**等〕）。

*②のア，イに準じて記載

**②のウに準じて記載

ケ）新聞・雑誌等への寄稿

タイトル，掲載紙誌名，掲載年月日

コ）研究（学会）発表・講演等

タイトル，発表等の場所，発表等の年月日

14. 研究の特徴・研究の効果

・ 前項の研究活動業績一覧で◎を付した代表的研究活動業績について，当該業績が以下の「①研究の特徴」及び「②研究の効果」の各項目において優れている点（複数も可）を理由が分かるように記述する。（例えば「～のため独創性が高い。」）

また，その記述の根拠となる資料等がある場合は添付する。（研究成果が反映している著書，論文，報告書，新聞記事など）

① 研究の特徴

ア 独創性

イ 有用性

ウ 発展性

エ 学際性・総合性

オ 他分野への貢献

カ その他

② 研究の効果等

ア 学会への寄与・効果

イ 教育・人材養成への寄与・効果

ウ 文化・社会への寄与・効果

※4 主に学内利用を目的として出版に準ずる形（簡易製本を含む）で配布する形態。例えば，大学生協を通じて実費配布する場合など。

エ　経営実務への寄与・効果
オ　政策形成への寄与・効果
カ　地域社会への寄与・効果
キ　国際交流への寄与・効果
ク　上記以外への寄与・効果

- 記述にあたって，研究論文等の引用頻度あるいは国際会議での招待講演等を優れていると記述した根拠として示すことも可能。
- 記載した論文・著書が共著の場合，当該業績への貢献の内容・役割を具体的・簡潔に記述する。（例えば，主要研究担当，総括指導等担当，論文校閲担当など）

15．研究体制及び研究支援体制に関する問題点等（自由記述）

資料3

第４章　国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程等について

本学では，教育水準の向上と研究活動の活性化を図り，かつ，本学の理念及び社会的使命の達成を積極的に推進することを目的に，次のとおり国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程（以下「規程」という。）を定めております。

規程第１１条に定める自己評価の実施事項に係る評価項目は，社会の変化に対応させて柔軟に取り組むことが可能となるよう「自己点検・評価の実施事項及び評価項目」の解釈として示しております。

国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程

（平成１３年７月２５日制定）

（目的）

第１条　この規程は，国立大学法人小樽商科大学(以下「本学」という。）における教育研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価に基づく大学評価に関わる業務を行うことにより，教育水準の向上と研究活動の活性化を図り，かつ，本学の理念及び社会的使命の達成を積極的に推進することを目的とする。

（大学評価の種類）

第２条　前条の大学評価の種類は，次のとおりとする。

(1) 自己評価（本学が自ら行う点検及び評価をいう。）

(2) 外部評価（自己評価の結果について本学の職員以外の者が行う検証をいう。）

(3) 認証評価（認証評価機関が行う評価をいう。）

（委員会等）

第３条　本学に，次の各号に掲げる事項を審議するため，小樽商科大学大学評価委員会(以下「委員会」という。）を置く。

(1) 自己評価及び外部評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。

(2) 外部評価を行う者の選考に関すること。

(3) 認証評価への対応に関すること。

(4) 自己評価及び外部評価に関する報告書の作成並びに公表に関すること。

(5) その他大学評価に関する必要な事項

（組織等）

第４条　委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 副学長　２名

(2) 事務局長

(3) 各学科及びアントレプレナーシップ専攻から選出された教員　７名

(4) 経営協議会の学長指名委員のうちから選出された教員　１名

（委員の任期）

第５条　前条第３号及び第４号の委員の任期は，２年とし，１年ごとにその半数を改選する。

２　前項の委員に欠員が生じた場合は，これを補充し，その任期は，前任者の残任期間とする。

（委員長）

第６条　委員会に委員長を置き，第４条第３号又は第４号に規定する委員のうちから選出する。

２　委員長は，委員会を招集し議長となる。

３　委員長に事故あるときは，委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

（議事）

第７条　委員会は，委員の３分の２以上の出席をもって成立する。

２　議事は，出席者の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第８条　委員会は，必要に応じて委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（専門部会）

第９条　委員会に，専門的事項を審議するため，必要に応じて専門部会を置くことができる。

（自己評価の実施組織）

第１０条　自己評価の実施組織は，各学科及びアントレプレナーシップ専攻，事務局，附属図書館及び各種委員会等の学内組織（以下「自己評価実施主体」という。）とする。

（自己評価の実施事項）

第１１条　自己評価の実施事項は，次に掲げるとおりとする。

(1) 大学の目的に関すること
(2) 教育研究組織（実施体制）に関すること
(3) 教育に関すること
(4) 学生支援に関すること
(5) 研究に関すること
(6) 社会との連携，国際交流等の推進に関すること
(7) 施設・設備に関すること
(8) 財務に関すること
(9) 管理運営に関すること
(10) 情報公開等の推進に関すること
(11) 安全管理に関すること
(12) その他委員会が必要と認めた事項

２　自己評価実施主体が行う自己評価の実施事項及び当該事項に関する評価項目は，学外の意見を聴いて，委員会が定める。

（自己評価の実施等）

第１２条　自己評価実施主体は，自己評価を定期的に行い，その結果を委員会に報告する。

２　委員会は，自己評価の結果について外部評価を実施するよう努めるとともに，自己評価及び外部評価に関する報告書を作成し，学部・大学院合同教授会に提出する。

３　委員会は，学部・大学院合同教授会の議を経て前項の報告書を公表する。

４　認証評価に対応するために必要な事項は，総務担当副学長がこれを統括する。

５　自己評価実施主体は，自己評価の結果，自ら改善を必要と判断したもの，又は委員会から改善が必要と指摘されたものについては，その改善の方策を講ずるものとし，その結果を委員会に報告する。

（事務）

第１３条　委員会の事務は，企画・評価室が行う。

附　則

１　この規程は，平成１３年８月１日から施行する。

２　この規程施行後，第４条第４号及び第５号に規定する最初の委員である者の任期は，第５条第１項の規定にかかわらず，委員の半数は平成１４年３月３１日までとし，他の半数の委員は，平成１５年３月３１日までとする。

３　小樽商科大学自己点検・評価実施規程（平成４年１１月４日制定）は，廃止する。

附　則

この規程は，平成１６年４月１日から施行する。

附　則

この規程は，平成１７年２月７日から施行する。

資料4

自己点検・評価の実施事項及び評価項目

－大学評価実施規程第１１条第１項に規定する「自己評価の実施事項」に係る評価項目の解釈－

１．大学の目的

(1) 目的の明確化

① 教育研究活動を行うに当たっての基本方針，基本的な成果等の明確化

② 目的の学校教育法第５２条との整合性

③ 大学院の目的の学校教育法第６５条との整合性

(2) 目的の周知・公表

① 教職員及び学生への周知

② 社会への公表

２．教育研究組織（実施体制）

(1) 教育研究組織の構成と大学の目的との整合性

① 学部及びその学科の構成と学士課程における教育研究の目的との整合性

② 教養教育の体制整備と機能の状況

③ 研究科及びその専攻の構成と大学院課程における教育研究の目的との整合性

④ 全学的なセンター等（言語センター，情報処理センター，ビジネス創造センター，教育開発センター）の設置と教育研究の目的との整合性

(2) 教育活動の展開に必要な運営体制の整備とその機能の状況

① 教授会等の機能の状況

② 教務委員会等の組織の整備と機能の状況

(3) 教育研究組織の改革のための方策

３．教育

(1) 教員及び教育支援者

① 教育課程遂行のために必要な教員の適切な配置

ア）教員組織編成の基本方針の策定とそれに基づく教員組織編成

イ）教育課程遂行のための教員の確保

ウ）教員組織の活動を活性化するための措置

② 教員の採用・昇任等の基準の策定とその適切な運用

ア）教員の採用基準や昇任基準の明確化とその適切な運用

イ）教育上の指導能力に関する評価を実施するための体制整備と機能の状況

③ 教員の教育活動を評価し，改善するための体制の整備

ア）教員の教育活動を評価するための体制の整備

イ）教員の教育活動の評価に基づきその質の向上を図るためのシステムの整備

④ 教育の内容と関連する研究活動の実施状況

⑤ 教育支援者の適切な配置，教育補助者の適切な活用

（2）学生の受入
① 教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーの明確化とその周知・公表
ア）教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーの明確化
イ）アドミッション・ポリシーの周知・公表
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の実施
ア）アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の整合性
イ）入学者選抜の実施体制の適切さと入学者選抜の公正な実施
ウ）アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れの検証とその結果のフィードバック
③ 志願者の増加を図るための措置の実施
④ 上記（1）（2）（3）を機動的・専門的に実施するための措置
⑤ 入学定員と比較した実入学定員の適正数
（3）教育の内容及び方法
（学士課程）
① 教育の目的に照らした教育課程の体系的編成とその内容，水準，学位名の適切性
ア）授業科目の適切な配置と教育課程の体系性の確保
イ）教育課程の編成と授与する学位との整合性
ウ）授業内容と教育課程編成の趣旨との整合性
エ）授業内容への研究活動の成果の反映
オ）学生のニーズ，学術の発展動向，社会的要請に応じた教育課程の編成（インターンシップによる単位認定，編入学への配慮，博士前期課程との連携等）
カ）単位の実質化への配慮
キ）夜間主コースの学生に配慮した時間割の設定
② 教育課程の展開にふさわしい授業形態，学習指導法の整備
ア）各種授業形態（講義，演習，実験，実習等）の適切性
イ）教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫
ウ）適切な内容のシラバスの作成とその有効活用
エ）自主学習及び基礎学力不足の学生に対する組織的な配慮
③ 適切な成績評価等の実施
ア）成績評価基準等の組織的な策定と学生への周知
イ）成績評価基準等に従った成績評価等の実施。一貫性，厳格性の確保
ウ）成績評価の正確性を担保するための措置
（大学院課程）
① 教育の目的に照らした教育課程の体系的編成とその内容，水準，学位名の適切性
ア）教育の目的，学位に照らした教育課程の体系的編成と目的とする学問分野や職業分野における期待との整合性

イ）教育課程の編成と授与する学位との整合性
ウ）授業内容と教育課程の編成の主旨との整合性
エ）授業内容への研究活動の成果の反映
オ）単位の実質化への配慮
カ）夜間の授業を受講する学生に配慮した時間割の設定
② 教育課程の展開にふさわしい授業形態，学習指導法の整備
ア）各種授業形態（講義，演習，実験，実習等）の適切性
イ）教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫
ウ）適切な内容のシラバスの作成とその有効活用
③ 適切な研究指導の実施
ア）教育課程の趣旨と研究指導の整合性
イ）研究指導に対する適切な取組（複数教員による指導体制や研究テーマ決定に対する適切な指導等）の実施
ウ）学位論文に関する指導体制の整備
④ 学生の研究意欲を刺激するための制度の創設
⑤ 適切な成績評価等の実施
ア）成績評価基準等の組織的な策定と学生への周知
イ）成績評価基準等に従った成績評価等の実施。一貫性，厳格性の確保
ウ）学位論文の適切な審査体制の整備
エ）成績評価の正確性を担保するための措置
（専門職大学院課程）
① 教育の目的に照らした教育課程の体系的編成とその内容，水準，学位名の適切性
ア）教育課程の体系的編成と教育の目的との整合性
イ）教育課程の編成と授与する学位との整合性
ウ）授業内容と教育課程の編成の主旨との整合性
エ）授業内容への研究活動の成果の反映
オ）単位の実質化への配慮
カ）夜間の授業を受講する学生に配慮した時間割の設定
② 教育課程と当該職業分野における期待との整合性
ア）教育課程と当該職業分野における期待との整合性
イ）教育内容の水準と当該職業分野における期待との整合性
③ 教育課程の展開にふさわしい授業形態，学習指導法の整備
ア）各種授業形態（講義，演習，実験，実習等）の適切性
イ）教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫
ウ）適切な内容のシラバスの作成とその有効活用
④ 適切な成績評価等の実施
ア）成績評価基準等の組織的な策定と学生への周知

イ）成績評価基準に従った成績評価の実施。一貫性，厳格性の確保

ウ）成績評価の正確性を担保するための措置

（4） 教育の成果の検証

① 学生に身につけさせる学力，資質・能力や養成する人材像等についての方針の明確化，及びその達成状況を検証・評価するための取組

② 単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況，及び卒業論文（学位論文）の内容・水準から判断する教育の成果・効果の検証

③ 学生による授業評価の結果等による教育の効果についての学生自身の判断の検討

④ 卒業（修了）後の進路状況の実績や修了生の終了後の研究活動の実績による教育の効果の検証

⑤ 卒業生（修了生），雇用主等の関係者からの卒業生（修了生）の学力，資質・能力等に関する意見の聴取，及びそれによる教育の効果の検証

（5）教育の質の向上及び改善のためのシステム

① 教育の状況について点検・評価し，その結果をフィードバックする体制の整備

ア）すべての大学組織単位による教育の全分野にわたる自己評価体制の整備

イ）授業評価等による学生の意見の聴取と学生の評価結果を大学の自己評価に反映させる体制の整備

ウ）学生の授業評価等の分析と個々の教員へのフィードバック

エ）学外関係者の意見を大学の自己点検・評価に反映させる体制の整備

オ）評価結果をフィードバックするシステムの整備

カ）評価結果に基づく個々の教員の授業内容等の改善への取組

② 教員，教育支援者及び教育補助者の資質の向上を図るための取組

ア）ファカルティ・ディベロプメントの組織的取組

イ）ファカルティ・ディベロプメントの効果の検証

ウ）教育支援者及び教育補助者の資質の向上を図るための取組

４．学生支援

（1） 履修指導，学習支援体制の整備

① 科目履修や学科選択の際のガイダンスの適切性

② 学習相談・助言の適切性

③ 学習支援に関する学生のニーズの把握

④ 特別な支援が必要な学生（留学生，障害者，社会人等）に対する学習支援の適切性

（2）学生の自主的学習，課外活動に対する支援体制の整備

① 自主的学習環境の整備，及びその効果的利用

② 課外活動に対する支援の適切性

（3）生活・就職面での支援体制の整備

① 各種学生相談・助言のための体制整備
② 生活・就職面での支援のための各種施策の実施
③ 特別な支援が必要な学生（留学生，障害者等）に対する生活支援
④ 生活・就職面での支援に関する学生のニーズの把握
⑤ 経済面での支援体制の整備

５．研究

（1）研究目的・目標の周知
（2）研究体制及び研究支援体制の整備
① 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策
② 研究支援体制の整備
（3）研究の内容
（4）研究成果の教育への還元
（5）研究の社会（社会・経済・文化）的効果及び社会への還元
（6）研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備
① 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備
② 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備

６．社会との連携，国際交流等の推進

（1）地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策
（2）産学官連携の推進に関する具体的方策
（3）地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
（4）留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
① 本学の特色を十分に生かした大学間交流協定の締結を促進するための具体的方策
② 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策
（5）教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
（6）大学における国際開発協力活動の基盤整備及び学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化
（7）ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰや国際援助機関（連携機関）との関係の強化
（8）分野別の国際開発協力戦略を構築するための措置

７．施設・設備

（1）教育研究に関わる施設・設備の整備と活用
① 教育研究に関わる施設・設備の整備とその有効活用
② 情報ネットワークの整備とその有効活用
③ 施設・設備の運用方針の明確化と学生及び教職員への周知
（2）その他の施設・設備の整備と環境への配慮

（3）教育研究上必要な資料（図書，学術雑誌，視聴覚資料等）の整備とその有効活用

８．財務

（1）適切かつ安定した財務基盤の構築
　① 十分かつ適切な割合の固定資産・流動資産の確保
　② 過大でない債務の状況の確保
　③ 大学運営ための十分な経常的収入の確保
　④ 資産の効率的・効果的運用を図るための方策
　⑤ 管理的経費を抑制するための方策
（2）適切な財務計画の策定とその履行
　① 適切な財務計画の策定と関係者への明示
　② 適切な収支の確保
　③ 明示された方針に基づく適切な資源配分の実施
（3）財務諸表の公表と適切な監査の実施
　① 財務諸表の公表
　② 適切な会計監査の実施

９．管理運営

（1）管理運営体制及び事務組織の整備
　① 管理運営のための組織及び事務組織の規模と機能の適切さ
　② 効果的な意志決定の遂行という点から見た管理運営組織の適切さ
　③ 運営組織への有識者・専門家の登用について適切な人材を得るための制度の構築
　④ 特殊な能力・技能を持った事務職員を民間等から採用するための制度の構築
　⑤ 事務の効率化のための措置
　⑥ 学生，教職員，学外関係者のニーズの把握と管理運営への反映
　⑦ 監事の適切な役割遂行
　⑧ 管理運営に関わる職員の資質向上のための組織的取組
　⑨ 国立大学間の自主的な連携・協力体制を構築するための方策
（2）管理運営に関する方針の明確化とそれに基づく諸規定の整備
　① 管理運営に関する方針の明確化とそれに基づく諸規定の整備
　② 適切な意思決定のための（大学の目的，計画，活動状況に関する）データ・情報の蓄積とそれへの構成員のアクセスのためのシステムの構築
（3）教員の人事評価システムの構築
（4）柔軟で多様な事務職員の人事制度の構築，教職員の勤務環境の整備
（5）大学の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施とその結果の公表
　① すべての大学組織単位による自己点検・評価実施体制の整備
　② 自己点検・評価結果の学生，教職員及び社会への公表

③ 自己点検・評価結果の外部の者による検証を実施するための体制の整備
④ 評価結果をフィードバックするシステムの整備

１０．情報公開等の推進
（1）大学情報の積極的な公開・提供
（2）情報公開及び広報活動の推進のための体制の整備・充実
（3）社会のニーズに適切に対応した効果的な広報戦略の策定

１１．安全管理
（1）労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策の策定・実施
（2）学生・教職員の安全確保等に関する具体的方策の策定・実施

資料５

自己点検・評価の実施事項及び評価項目と中期計画との対応

（網掛け） は，機構の大学評価基準に示されていない評価事項等

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
１．大学の目的		
(1) 目的の明確化		
① 教育研究活動を行うに当たっての基本方針，基本的な成果等の明確化	Ⅰ-1-(1)-①-ア	課題を発見し自ら思考・行動することのできる能力，他者との会話能力，異文化を理解する能力等を育成する。
	Ⅰ-1-(1)-①-イ-a	経済，行政，教育，文化等社会の各分野の発展に貢献できる人材を育成する。
	Ⅰ-1-(1)-①-イ-b	北海道における経済社会の活性化及び発展に貢献できる人材を育成する。
	Ⅰ-2-(1)-①-ア	商科系単科大学の特徴を生かした総合的及び学際的研究を進める。
	Ⅰ-2-(1)-①-イ	社会が提起する諸課題に対し，具体的で実践的な解決策を提供する実学の精神に基づく研究を進める。
	Ⅰ-2-(1)-①-ウ	以上の研究の基礎となる理論的及び基礎的研究を，人文・社会・自然・言語の諸分野において，国際的な視野のもとに進める。
② 目的の学校教育法第52条との整合性		
③ 大学院の目的の学校教育法第65条との整合性	Ⅰ-1-(1)-①-イ-c	大学院において専門的な研究を目指す人材を育成する。
	Ⅰ-1-(1)-②-ア-a	新規事業を創造し，既存企業の変革を担いうる人材を育成する。
	Ⅰ-1-(2)-②-ア-b	専門的知識に基づき，地域経済振興政策を担う自治体職員等を育成する。
	Ⅰ-1-(3)-②-ア-c	他大学大学院博士課程へ進学できる人材を育成する。
	Ⅰ-1-(4)-②-ア-d	地域文化の担い手となる人材を育成する。
(2) 目的の周知・公表		
① 教職員及び学生への周知	Ⅳ-2-①	本学の使命，教育内容，研究活動，社会貢献活動，入学，卒業後の進路等に関する情報をはじめ，中期目標，中期計画，財務内容，管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。
② 社会への公表		
２．教育研究組織（実施体制）		
(1) 教育研究組織の構成と大学の目的との整合性		
① 学部及びその学科の構成と学士課程における教育研究の目的との整合性		
② 教養教育の体制整備と機能の状況		
③ 研究科及びその専攻の構成と大学院課程における教育研究の目的との整合性		
④ 全学的なセンター等(言語センター，情報処理センター，ビジネス創造センター，教育開発センター)の設置と教育研究の目的との整合性		
(2) 教育活動の展開に必要な運営体制の整備とその機能の状況		
① 教授会等の機能の状況		
② 教務委員会等の組織の整備と機能の状況		
(3) 教育研究組織の改革のための方策	Ⅰ-1-(2)-①-イ-h	教育理念に応じた効果的な教育課程を編成するために，必要な範囲で見直しを行う。
	Ⅱ-2-(1)	各種委員会等の学内組織において学部及び大学院における教育課程，入学者選抜及び研究体制の課題・問題点を恒常的に研究しつつ，必要に応じて組織の編成・見直しを行う。
	Ⅱ-2-(2)	１８歳人口の減少，国際化等の大学をめぐる環境の変化に伴う，学部及び大学院における教育のありかたの変化に合わせて，教育研究組織も見直しを行う。
３．教育		
(1) 教員及び教育支援者		
① 教育課程遂行のために必要な教員の適切な配置		
ア 教員組織編成の基本方針の策定とそれに基づく教員組織編成		
イ 教育課程遂行のための教員の確保		

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
ウ 教員組織の活動を活性化するための措置	Ⅰ-1-(3)-①-ア	教員の最適配置を促進するための制度(客員教授制度，任期制等)，教員のジェンダーバランスを改善するために有効な制度を確立するために専門委員会を設け，平成１７年度末までに検討を終える。
	Ⅰ-1-(3)-①-イ-b	札幌サテライトに，…産学官との，より柔軟な人的ネットワークを形成するため，客員教員，研究員などを幅広く機動的に配置できるようにする。
	Ⅱ-3-(3)	国際公募を含む現行の公募制を維持する。また客員教授制度等の任用制度及び任期制の基準について，平成１７年度末までに専門委員会を設け検討する。
	Ⅱ-3-(4)-①	外国の学術雑誌等を媒体とした国際公募を促進する。
	Ⅱ-3-(4)-②	教員のジェンダーバランスを改善するために目標値を設定し，設定後，３年毎にその成果について評価する。
	Ⅱ-3-(4)-③	公募書類に，ジェンダーバランスの改善措置などを積極的に記載する他，福利厚生面の拡充等教員の勤務に対する支援体制を紹介する。
② 教員の採用・昇任等の基準の策定とその適切な運用		
ア 教員の採用基準や昇任基準の明確化とその適切な運用		
イ 教育活動に関する評価を実施するための体制整備と機能の状況		
③ 教員の教育活動を評価し，改善するための体制の整備		
ア 教員の教育活動を評価するための体制の整備	Ⅰ-1-(3)-①-ア	…教育能力の適正な評価の基準及び評価方法についても実施可能なシステムを検討する。
イ 教員の教育活動の評価に基づきその質の向上を図るためのシステムの整備		
④ 教育の内容と関連する研究活動の実施状況		
⑤ 教育支援者の適切な配置，教育補助者の適切な活用	Ⅰ-1-(3)-①-ア	…教員の事務負担を軽減するための事務局体制のあり方等を確立するために専門委員会を設け，平成１７年度末までに検討を終える。
	Ⅰ-1-(3)-①-イ-a	教員が教育活動を行う上で必要となる支援業務を研究・調査する委員会を設け，必要に応じ，事務職員の配置又は教育支援者の雇用を行い，教育環境を整備する。
	Ⅰ-1-(3)-①-イ-b	高度専門職業人教育での実践的教育を効果的に行うため，札幌サテライトに教務及び研究支援のための人員を複数人配置する。
	Ⅰ-1-(3)-①-イ-c	一般大学院学生を可能な限り広く学部に採用する。
(2) 学生の受入		
① 教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーの明確化とその周知・公表		
ア 教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーの明確化		
イ アドミッション・ポリシーの周知・公表	Ⅰ-1-(2)-①-ア-a	高校教員との恒常的な情報交換，大学の授業の高校生への開放及び大学説明会の開催等を通じた高大連携を積極的に推進し，アドミッション・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る。
	Ⅰ-1-(2)-①-ア-d	社会人，留学生に対するアドミッション・ポリシーの周知，入試情報の提供及び日本における就職支援等を積極的に展開し，受験生の増加に努める。
	Ⅰ-1-(2)-②-ア-c	入試広報「大学院案内」の充実，対象別の大学院説明会の開催，種々の広報媒体の活用を通じて，アドミッション・ポリシーの周知を図る。
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の実施		
ア アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の整合性	Ⅰ-1-(2)-②-ア-a	アドミッション・ポリシーに応じた人材を選抜するための入学者選抜方法について，意欲，目的，学力を重視するなど類型化して実施する。
	Ⅰ-1-(2)-②-ア-b	学力試験においては，ＴＯＥＦＬや経済学検定試験等の客観的な外部試験を活用する。また，留学生向けに英語による出題解答，書類提出を併用する。
イ 入学者選抜の実施体制の適切さと入学者選抜の公正な実施		
ウ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れの検証とその結果のフィードバック	Ⅰ-1-(2)-①-ア-c	入学者選抜方法の研究のための専門的な組織を充実させ，入学者選抜方法の点検評価及び改善の取り組みを促進する。
③ 志願者の増加を図るための措置の実施	Ⅰ-1-(2)-①-ア-a	高校教員との恒常的な情報交換，大学の授業の高校生への開放及び大学説明会の開催等を通じた高大連携を積極的に推進し，アドミッション・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る。
	Ⅰ-1-(2)-①-ア-b	高大連携の企画・実施のための体制を充実する。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
	Ｉ-1-(2)-①-ア-d	社会人，留学生に対するアドミッション・ポリシーの周知，入試情報の提供及び日本における就職支援等を積極的に展開し，受験生の増加に努める。
	Ｉ-1-(2)-②-ア-d	企業との連携を密にして，志願者の確保に努める。
④　上記(1)(2)(3)を機動的・専門的に実施するための措置	Ｉ-1-(2)-①-ア-e	上記事項を機動的・専門的に運営するため，教員・事務職員で構成する専門組織の設置について検討する。
⑤　入学定員と比較した実入学定員の適正数		
(3) 教育の内容及び方法 (学士課程)		
①　教育の目的に照らした教育課程の体系的編成とその内容，水準，学位名の適切性		
ア 授業科目の適切な配置と教育課程の体系性の確保	Ｉ-1-(2)-①-イ-a	専門科目を１年次から配置することにより，基礎から応用に至る学習を可能とし，教養科目については，１年次からの導入・３～４年次での発展を保証する体系化したカリキュラムの編成(いわゆるくさび型)を一層推進する。
イ 教育課程の編成と授与する学位との整合性		
ウ 授業内容と教育課程編成の趣旨との整合性	Ｉ-1-(2)-①-イ-c	１年次の学生のために，大学で学問をするための基礎的な知的技法を教授する導入科目の充実を図る。
エ 授業内容への研究活動の成果の反映		
オ 学生のニーズ，学術の発展動向，社会的要請に応じた教育課程の編成(インターンシップによる単位認定，編入学への配慮，博士前期課程との連携等)	Ｉ-1-(2)-①-イ-d Ｉ-1-(2)-①-イ-f	履修モデル等により，学科の垣根を越えた履修を促進する。 ３年次早期卒業制度を併用し，学部と大学院の連携を促進するため，５年制学部大学院一貫コースについて検討する。
	Ｉ-1-(2)-①-イ-g-・1	インターンシップを履修する学生の拡大，企業開拓の促進等，制度の拡充発展を図る。
	Ｉ-1-(2)-①-イ-g-・2	エバーグリーン講座等の実社会と密接に関連した科目を積極的に導入する。
	Ｉ-1-(2)-①-イ-g-・3	実践的な語学教育を充実させるとともに，留学生も参加する授業の拡充に努め，学生の海外留学，語学研修を積極的に推進し，高度な国際理解力の涵養を図る。
	Ｉ-1-(2)-①-イ-e	夜間主コースは，学科の区別のない「総合コース」を検討する。
	Ｉ-1-(2)-①-ウ-a-・5	学生の段階的かつ多様な履修と学業のきめ細かな支援を可能とするセメスター制の実施について検討する。
カ 単位の実質化への配慮	Ｉ-1-(2)-①-ウ-d	単位制・履修登録上限制(キャップ制)の意義を教員・学生に周知し，教室外での学習を実質化する講義法を開発する。
キ 夜間主コースの学生に配慮した時間割の設定		
②　教育課程の展開にふさわしい授業形態，学習指導法の整備		
ア 各種授業形態（講義，演習，実験，実習等）の適切性		
イ 教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫	Ｉ-1-(2)-①-イ-b	少人数による授業科目の充実及び少人数による授業法の改善のための検討を進める。
	Ｉ-1-(2)-①-ウ-a-・1	講義科目において大人数講義の削減に努め，演習科目では対話型形式の授業を徹底し，個々の学習到達度に応じた授業運営を工夫する。
	Ｉ-1-(2)-①-ウ-a-・2	基礎ゼミナールの充実を図り，学生自らの主体的活動を通じた課題探求能力の育成を目指すとともに，研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。
	Ｉ-1-(2)-①-ウ-a-・3	研究指導(ゼミナール)に対し，本学教育の中核としての位置づけを一層強めるとともに，研究指導教員相互の連携を図るための全学的な組織を構築する。
	Ｉ-1-(2)-①-ウ-c	基本的なＡＶ教育機器を各教室に設置し，多様なメディアを利用した授業を展開する。さらに，本学独自の言語センター，情報処理センターを存分に活用することにより，より高度なＡＶ・コンピュータによる授業支援の拡充を図る。
ウ 適切な内容のシラバスの作成とその有効活用	Ｉ-1-(2)-①-ウ-b-・1	シラバスに記載する項目の検討及び内容の精査を行い，学生に対する詳しい授業内容の事前周知に努める。
	Ｉ-1-(2)-①-ウ-b-・2	インターネットを用いたシラバスの公開など，シラバスの電子情報化を拡充する。
エ 自主学習及び基礎学力不足の学生に対する組織的な配慮		
③　適切な成績評価等の実施		
ア 成績評価基準等の組織的な策定と学生への周知	Ｉ-1-(2)-①-エ-a	成績評価基準の過度のばらつきを是正するため，成績評価基準を明示し，厳格に運用するとともに，基準を用いて算定された成績評価の情報開示を進める。
	Ｉ-1-(2)-①-エ-b	より客観的で厳密な評価を与えるため，現４段階である成績評価の細分化を進め，ＧＰＡ制度の導入を図る。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
イ 成績評価基準等に従った成績評価等の実施。一貫性，厳格性の確保	Ⅰ-1-(2)-①-エ-a	成績評価基準の過度のばらつきを是正するため，成績評価基準を明示し，厳格に運用するとともに，基準を用いて算定された成績評価の情報開示を進める。
ウ 成績評価の正確性を担保するための措置		
(大学院課程) ① 教育の目的に照らした教育課程の体系的編成とその内容，水準，学位名の適切性		
ア 教育の目的，学位に照らした教育課程の体系的編成と目的とする学問分野や職業分野における期待との整合性	Ⅰ-1-(2)-②-イ-b	研究型大学院においては，研究重視のカリキュラムを維持しながら，地域文化振興を担いうる人材を育成するなど，地域のニーズに即した生涯教育にも対応するカリキュラムを編成する。
	Ⅰ-1-(2)-②-ウ-b	専門４学科を基礎とする研究中心の教育方法に加えて，言語センター及び一般教育系教員を含めた，国際化や文化振興に資する人材育成のコースを設置し，地域の多様なニーズに応える。教育上，有益と認められる場合には，専門職大学院との単位互換を認める。
イ 教育課程の編成と授与する学位との整合性		
ウ 授業内容と教育課程の編成の主旨との整合性		
エ 授業内容への研究活動の成果の反映		
オ 単位の実質化への配慮		
カ 夜間の授業を受講する学生に配慮した時間割の設定		
② 教育課程の展開にふさわしい授業形態，学習指導法の整備		
ア 各種授業形態（講義，演習，実験，実習等）の適切性		
イ 教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫		
ウ 適切な内容のシラバスの作成とその有効活用	Ⅰ-1-(2)-②-エ-a	シラバスを充実させ，ＦＤによる教育方法，内容の標準化を進め，評価の公平性，透明性を高めるるとともに，現行の４段階評価を改め，ＧＰＡ制度の導入を図る。
③ 適切な研究指導の実施		
ア 教育課程の趣旨と研究指導の整合性		
イ 研究指導に対する適切な取組(複数教員による指導体制や研究テーマ決定に対する適切な指導等)の実施		
ウ 学位論文に関する指導体制の整備		
④ 学生の研究意欲を刺激するための制度の創設	Ⅰ-1-(2)-②-エ-b	研究成果又は研究論文優秀者に対する表彰又は奨学金給付制度の具体化を図る。
⑤ 適切な成績評価等の実施		
ア 成績評価基準等の組織的な策定と学生への周知	Ⅰ-1-(2)-②-エ-a	シラバスを充実させ，ＦＤによる教育方法，内容の標準化を進め，評価の公平性，透明性を高めるるとともに，現行の４段階評価を改め，ＧＰＡ制度の導入を図る。
イ 成績評価基準等に従った成績評価等の実施 一貫性，厳格性の確保		
ウ 学位論文の適切な審査体制の整備		
エ 成績評価の正確性を担保するための措置		
(専門職大学院課程)		
① 教育の目的に照らした教育課程の体系的編成とその内容，水準，学位名の適切性		
ア 教育課程の体系的編成と教育の目的との整合性		
イ 教育課程の編成と授与する学位との整合性	Ⅰ-1-(2)-②-イ-a	高度専門職業人教育の徹底を図るため，従来の「課題解決型総合指導制」を発展させ，またビジネス創造センターに蓄積されたノウハウを活かした実践的カリキュラムを編成し，ＭＢＡを授与できる教育課程を構築する。
ウ 授業内容と教育課程の編成の主旨との整合性		
エ 授業内容への研究活動の成果の反映		
オ 単位の実質化への配慮		
カ 夜間の授業を受講する学生に配慮した時間割の設定		
② 教育課程と当該職業分野における期待との整合性		
ア 教育課程と当該職業分野における期待との整合性		
イ 教育内容の水準と当該職業分野における期待との整合性		
③ 教育課程の展開にふさわしい授業形態，学習指導法の整備		
ア 各種授業形態（講義，演習，実験，実習等）の適切性		
イ 教育内容に応じた適切な授業方法・形態の工夫	Ⅰ-1-(2)-②-ウ-a	社会人の履修に配慮したモジュール型授業形態を採用し，e-ラーニングにより補足する。ビジネス・プランやインターンシップ等の実践科目を相当数配置するとともに，通常のクラスにおいても，ケース・メソッドやケース・スタディなど実践的な教育方法を取り入れる。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
ウ 適切な内容のシラバスの作成とその有効活用	Ｉ-1-(2)-②-エ-a	シラバスを充実させ，ＦＤによる教育方法，内容の標準化を進め，評価の公平性，透明性を高めるとともに，現行の４段階評価を改め，ＧＰＡ制度の導入を図る。
④ 適切な成績評価等の実施		
ア 成績評価基準等の組織的な策定と学生への周知	Ｉ-1-(2)-②-エ-a	シラバスを充実させ，ＦＤによる教育方法，内容の標準化を進め，評価の公平性，透明性を高めるとともに，現行の４段階評価を改め，ＧＰＡ制度の導入を図る。
イ 成績評価基準に従った成績評価の実施 一貫性，厳格性の確保		
ウ 成績評価の正確性を確保するための措置		
(4) 教育の成果の検証		
① 学生に身につけさせる学力，資質・能力や養成する人材像等についての方針の明確化，及びその達成状況を検証・評価するための取組	Ｉ-(1)-①-ウ-a	教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。
	Ｉ-(1)-②-イ-a	教育の成果に関する自己点検評価及び外部評価を実施する。
② 単位取得，進級，卒業(修了)の状況，資格取得の状況，及び卒業論文(学位論文)の内容・水準から判断する教育の成果・効果の検証		
③ 学生による授業評価の結果等による教育の効果についての学生自身の判断の検討		
④ 卒業(修了)後の進路状況の実績や修了生の終了後の研究活動の実績による教育の効果の検証		
⑤ 卒業生(修了生)，雇用主等の関係者からの卒業生(修了生)の学力，資質・能力等に関する意見の聴取，及びそれによる教育の効果の検証	Ｉ-(1)-①-ウ-b	卒業生，地域及び卒業生の就職先等から評価を得るシステムを作る。
	Ｉ-(1)-②-イ-b	修了生，地域及び修了生の就職先等から評価を得るシステムを作る。
(5) 教育の質の向上及び改善のためのシステム		
① 教育の状況について点検・評価し，その結果をフィードバックする体制の整備		
ア すべての大学組織単位による教育の全分野にわたる自己評価体制の整備		
イ 授業評価等による学生の意見の聴取と学生の評価結果を大学の自己評価に反映させる体制の整備	Ｉ-1-(3)-③-ア	「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し，調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する。把握した問題点を整理して教育活動の改善策を策定する。
ウ 学生の授業評価等の分析と個々の教員へのフィードバック	Ｉ-1-(2)-①-ウ-b-・3	学生の「授業改善のためのアンケート」や授業担当教員からの要望等を活用し，授業改善に生かす取り組みを進める。
	Ｉ-1-(3)-③-ア	「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し，調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する。把握した問題点を整理して教育活動の改善策を策定する。
	Ｉ-1-(3)-④-ア	「授業改善のためのアンケート」調査結果を分析して効果的な教授法を研究する。
エ 学外関係者の意見を大学の自己点検・評価に反映させる体制の整備	Ｉ-1-(3)-③-ウ	教育の質と成果に関する外部評価を実施する。
オ 評価結果をフィードバックするシステムの整備	Ｉ-1-(3)-③-イ	教育活動に関する自己点検評価を行い，評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する。
カ 評価結果に基づく個々の教員の授業内容等の改善への取組		
② 教員，教育支援者及び教育補助者の資質の向上を図るための取組		
ア ファカルティ・ディベロプメントの組織的取組	Ｉ-1-(3)-④-イ	ＦＤ研修・講習会やＦＤ講演会などのＦＤ活動を通じて，教授法改善に対する教員の意識の向上を図る。
イ ファカルティ・ディベロプメントの効果の検証	Ｉ-1-(3)-④-イ	ＦＤ研修・講習会やＦＤ講演会などのＦＤ活動を通じて，教授法改善に対する教員の意識の向上を図る。
ウ 教育支援者及び教育補助者の資質の向上を図るための取組		
４．学生支援		
(1) 履修指導，学習支援体制の整備		
① 科目履修や学科選択の際のガイダンスの適切性	Ｉ-1-(4)-①-ア	大学入学当初に少人数制のオリエンテーションを行い，具体的な履修モデルを策定し，学生への周知徹底を図る。
② 学習相談・助言の適切性	Ｉ-1-(4)-①-イ	履修指導教員(１，２年次生担当)及びゼミ指導教員(３，４年次生担当)が修学指導担当員と密接に連携し，履修方法等も含め，学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る。
	Ｉ-1-(4)-①-ウ	平成１６年度に履修指導を主としたホームページを立ち上げ，各学科の履修モデルや履修指導教員のオフィスアワー等を掲載して，利用しやすい履修相談システムを確立する。

自 己 点 検・ 評 価 の 実 施 事 項 等	中 期 計 画 と の 対 応	
	Ⅰ-1-(4)-⑤	学生への周知徹底，人員の適正な配置等を通じて，学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実を図る。
	Ⅰ-1-(2)-①-ウ-a-・4	教員による明確なオフィスアワーの設定や履修指導教員制の整備により，学生に対する履修指導を効果的に推進する。
③ 学習支援に関する学生のニーズの把握		
④ 特別な支援が必要な学生(留学生，障害者，社会人等)に対する学習支援の適切性	Ⅰ-1-(4)-④-ア	図書館，大学会館の開館時間の延長，自習室・ゼミ室の確保等社会人が働きながら学べる環境の整備・充実に努める。
	Ⅰ-1-(4)-④-イ	留学生のために，国際交流ラウンジの充実・利用の拡大等の学習環境の整備，日本人学生との交流機会の場の確保，健康・安全面の各種制度についての周知徹底及び個々の留学生に対するきめ細かなサービス提供等の充実を図る。
(2) 学生の自主的学習，課外活動に対する支援体制の整備		
① 自主的学習環境の整備，及びその効果的利用		
② 課外活動に対する支援の適切性	Ⅰ-1-(4)-②-オ	学生の自主的活動の支援に向けて積極的な方策を講じ，課外活動の活発化を促す。
(3) 生活・就職面での支援体制の整備		
① 各種学生相談・助言のための体制整備	Ⅰ-1-(4)-②-ア	多様な学生に対応できる相談体制をより一層充実させるとともに，学生が相談しやすい環境を整える。
	Ⅰ-1-(4)-⑤	学生への周知徹底，人員の適正な配置等を通じて，学生の学習生活支援等に関する相談窓口としての「学生何でも相談室」の機能の充実を図る。
	Ⅰ-1-(4)-②-キ	同窓会と協力し，就職関連情報の収集を強化するとともに，就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。
② 生活・就職面での支援のための各種施策の実施	Ⅰ-1-(4)-②-ウ	学生生活支援のための各種セミナーや講演会を実施する。
	Ⅰ-1-(4)-②-エ	学生の心身の健康を保持するため，保健管理センター業務(診療・健康診断・健康精神相談・健康診断証明・健康セミナーなど)の充実を図る。
	Ⅰ-1-(4)-②-カ	職業観の育成やキャリア教育の充実を図る。
	Ⅰ-1-(4)-②-キ	同窓会と協力し，就職関連情報の収集を強化するとともに，就職に係る相談体制の整備等就職支援の充実を図る。
③ 特別な支援が必要な学生(留学生，障害者等)に対する生活支援	Ⅰ-1-(4)-④-イ	留学生のために，国際交流ラウンジの充実・利用の拡大等の学習環境の整備，日本人学生との交流機会の場の確保，健康・安全面の各種制度についての周知徹底及び個々の留学生に対するきめ細かなサービス提供等の充実を図る。
	Ⅰ-1-(4)-④-ウ	託児所設置を含む，子供を持つ学生が学びやすい環境について検討する。
④ 生活・就職面での支援に関する学生のニーズの把握	Ⅰ-1-(4)-②-イ	学生からのアンケートや学生生活実態調査等を実施し，学生生活支援の改善に向けての施策を講ずる。
⑤ 経済面での支援体制の整備	Ⅰ-1-(4)-③-ア	現行の経済的支援制度について調査研究を行い，当該制度の迅速かつ的確な情報提供を図るとともに，民間，自治体に働きかけ，支援制度の拡大を促進する。
	Ⅰ-1-(4)-③-イ	外部資金の積極的導入に努めるとともに，本学独自の奨学金制度を検討し，優秀な学生の確保に努める。
５．研究		
(1) 研究目的・目標の周知	Ⅳ-2-①	本学の使命，教育内容，研究活動，社会貢献活動，入学，卒業後の進路等に関する情報をはじめ，中期目標，中期計画，財務内容，管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。
(2) 研究体制及び研究支援体制の整備		
① 研究体制の整備及び研究体制の整備に資する施策	Ⅰ-2-(2)-①	効果的な研究の推進及び研究の質の向上に必要な制度(客員研究員制度等)を整備する。
	Ⅰ-2-(2)-②-ア	研究のインセンティブを与えるような研究費の配分システムの方針を策定する。
	Ⅰ-2-(2)-②-イ	平成１６度に外部研究資金の獲得のための体制を確立する。
	Ⅰ-2-(2)-⑥-ア	ビジネス創造センターを通じて全国の研究機関との共同研究体制を確立する。
	Ⅰ-2-(2)-⑥-イ	共同研究，研究会の開催等を通じた他大学の研究者との交流を促進する。
	Ⅰ-2-(2)-⑥-ウ	客員研究員の充実を図る。
	Ⅰ-2-(2)-⑥-エ	外国の大学，研究機関との研究者交流を促進する。
	Ⅰ-3-①-ア	ビジネス領域に限らず，幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
	Ⅰ-3-②-エ	本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。
	Ⅰ-3-④-ア-a	先進的なＭＢＡプログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し，研究者交流と大学院レベルでの学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。
	Ⅰ-3-⑤-ア	平成１６年度に帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備し，研究者交流及び国際共同研究の促進を図る。
② 研究支援体制の整備	Ⅰ-2-(2)-③	研究用図書の充実，学情ネットワークシステムの整備等を行う。
	Ⅰ-2-(2)-④-イ	産学連携の強化を図るため，学内の規制緩和について検討する。
	Ⅰ-2-(2)-④-ウ	大学の知的財産権政策の確立を図るため，機関管理に向けた体制整備を行う。
	Ⅰ-3-④-ア-c	国際交流センター，事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。
(3) 研究の内容		
(4) 研究成果の教育への還元		
(5) 研究の社会(社会・経済・文化)的効果及び社会への還元	Ⅰ-2-(1)-②-ア	ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し，北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する。
	Ⅰ-2-(1)-②-イ	地域の諸団体や自治体の各プロジェクト，各種審議会・委員会に参画し，北海道経済の活性化に貢献する。
	Ⅰ-2-(1)-②-ウ	社会人大学院学生の受け入れ，セミナー・ワークショップ・公開講座等の開催により，大学の資源を地域社会に開放し，地域社会の変革に貢献する。
	Ⅰ-2-(2)-④-ア	ビジネス創造センター等既存の産学連携機関を活用し，大学発シーズをもとにした起業支援を推進する。
	Ⅰ-3-①-イ	本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し，地域住民に開放することで，市民参加型の研究会を増やす。
	Ⅰ-3-①-ウ	地域社会活性化へのニーズを汲み，地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。
	Ⅰ-3-①-エ	自治体や諸団体が設置する各種審議会，委員会，プロジェクトに対し，各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し，地域社会の活性化に貢献する。
	Ⅰ-3-①-オ	ビジネス創造センターが中心となって，地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイディアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。
	Ⅰ-3-①-カ	起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー，ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。
	Ⅰ-3-①-キ	本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニューズレターなど，社会への情報還元の充実を図る。
	Ⅰ-3-②-ア	北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために，大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。
	Ⅰ-3-②-イ	これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して，起業に関する学問的知見として広く公表し，教育研究へのフィードバックを図る。
	Ⅰ-3-②-ウ	地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し，積極的な新事業・新商品・新サービスの開発，道外への販路拡大・マーケティング，体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。
	Ⅰ-3-③	道内公私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え，公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして貢献する。
(6) 研究の質の向上及び改善のためのシステムの整備		
① 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制の整備	Ⅰ-2-(1)-③	定期的な自己点検評価，外部評価により研究活動の検証を行う体制を平成１６年度に整備する。
	Ⅰ-2-(2)-⑤-ア	平成１６年度に本学の研究活動全般に関する自己点検評価体制を確立する。
	Ⅰ-2-(2)-⑤-イ	平成１６年度に個々の教員の研究活動に関する自己点検評価体制を確立する。
② 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備		
６．社会との連携，国際交流等の推進		
(1) 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策	Ⅰ-3-①-ア	ビジネス領域に限らず，幅広い社会科学系諸分野及び自然科学系研究領域においても地域社会に密着した共同研究を積極的に行う。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
	Ⅰ-3-①-イ	本学の教員が中心となって組織化し実践している各種研究会をさらに多様化し，地域住民に開放することで，市民参加型の研究会を増やす。
	Ⅰ-3-①-ウ	地域社会活性化へのニーズを汲み，地域住民を対象とする各種公開講座をより積極的に開催する。
	Ⅰ-3-①-エ	自治体や諸団体が設置する各種審議会，委員会，プロジェクトに対し，各分野の専門家である本学教員を積極的に派遣し，地域社会の活性化に貢献する。
	Ⅰ-3-①-オ	ビジネス創造センターが中心となって，地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイディアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る。
	Ⅰ-3-①-カ	起業・新規事業を中心とする企業経営に関わるセミナー，ワークショップ等をビジネス創造センターが中心となって開催する。
	Ⅰ-3-①-キ	本学の共同研究等に関する成果報告会の開催やニューズレターなど，社会への情報還元の充実を図る。
(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策	Ⅰ-3-②-ア	北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために，大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する。
	Ⅰ-3-②-イ	これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して，起業に関する学問的知見として広く公表し，教育研究へのフィードバックを図る。
	Ⅰ-3-②-ウ	地場中小企業の経営トップや経営管理者層に対し，積極的な新事業・新商品・新サービスの開発，道外への販路拡大・マーケティング，体質改善のための財務戦略構築等の支援を行う。
	Ⅰ-3-②-エ	本学の知的資源の制約を克服するためにビジネス創造センター学外協力スタッフを質・量ともに強化・補強する。
(3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	Ⅰ-3-③	道内公私立大学の優れた技術シーズの起業化や経営戦略面からの成長支援ニーズの実態を的確に捉え，公私立大学発のベンチャー企業の創出と成長支援にビジネス創造センターのノウハウを活かして貢献する。
(4) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
① 本学の特色を十分に生かした大学間交流協定の締結を促進するための具体的方策	Ⅰ-3-④-ア-a	先進的なプログラムをもつ海外の大学との大学間交流協定を締結し，研MBA究者交流と大学院レベルでの学生の受け入れ及び派遣の促進を図る。
	Ⅰ-3-④-ア-b	環太平洋地域において協定締結校を持たないカナダの大学との協定を締結し，アジア太平洋交流機構（UMAP）参加大学としての交流促進を図る。
	Ⅰ-3-④-ア-c	国際交流センター，事務組織及び委員会組織の整備・充実を図る。
② 外国人留学生受け入れの量的拡大から質的充実への転換のための具体的方策	Ⅰ-3-④-イ	留学生（大学院学生）のための英語による特別コースの設置を検討する。
(5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	Ⅰ-3-⑤-ア	平成１６年度に帰国外国人留学生のフォローアップ体制を整備し，研究者交流及び国際共同研究の促進を図る。
	Ⅰ-3-⑤-イ	アジアの開発途上国の大学と大学間交流協定を締結し，留学生の受け入れを促進することによって，教育面における国際貢献の役割を担う。
(6) 大学における国際開発協力活動の基盤整備及び学内における国際開発協力活動の理解増進及び体制の強化	Ⅰ-3-⑥-ア	大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する。
	Ⅰ-3-⑥-イ	国際援助機関等に対する専門的な提案の発信を強化する。
	Ⅰ-3-⑥-ウ	国際援助機関等からの照会に対応するための窓口を創設する。
	Ⅰ-3-⑥-エ	教員が国際開発協力活動に携わることを評価の対象とする。
(7) ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰや国際援助機関(連携機関)との関係の強化	Ⅰ-3-⑦-ア	連携機関からの照会への対応を促進する。
	Ⅰ-3-⑦-イ	連携機関との交流を促進する。
	Ⅰ-3-⑦-ウ	コンソーシアム形成の際の連携に関する課題の研究・助言を行う。
	Ⅰ-3-⑦-エ	国際援助機関等との契約や交渉における大学の実務能力を向上させる。
(8) 分野別の国際開発協力戦略を構築するための措置	Ⅰ-3-⑧	分野別の国際開発協力のための人材をデータベース化する。
７．施設・設備		
(1) 教育研究に関わる施設・設備の整備と活用		
① 教育研究に関わる施設・設備の整備とその有効活用	Ⅰ-1-(3)-②-ア	講義用機器マニュアルの拡充及びそれに対する予算措置を行い，多彩なメディアによる授業活性化を支援する。

自 己 点 検・ 評 価 の 実 施 事 項 等	中 期 計 画 と の 対 応	
	Ⅰ-1-(3)-②-ウ	本学教育の中核をなす研究指導(ゼミナール)の内容充実を図るために，ゼミ室における設備の点検を行い，拡充を図る。
	Ⅰ-1-(3)-②-エ-c	日曜祝日・休業期間における開館時間延長の試行を行う。
	Ⅰ-1-(3)-②-エ-d	新入生を主たる対象として，図書館利用に関する講習を行うとともに，全学生を対象に，図書館の概要に関する広報を行う。
	Ⅰ-1-(3)-②-エ-e	障害者・高齢者等の利用に配慮した施設改善を進める。
	Ⅰ-1-(3)-②-エ-f	これまで進めてきた地域への開放政策を一層促進する。
	Ⅴ-1-(1)-①	教育研究の重点化のため専門職大学院整備に必要なスペースは，総合研究棟の計画及び現有施設の点検評価の結果に基づく改善等により整備する。
	Ⅴ-1-(1)-②	健康科学系施設等老朽施設の改善を図るため，重点的かつ計画的に整備する。
	Ⅴ-1-(1)-③	留学生・日本人学生相互の交流の場だけでなく，地域との交流にも提供できる総合交流会館の整備を図る。整備に当たっては，外部資金による施設整備を検討する。
	Ⅴ-1-(2)-①	平成１６年度に有効利用に関する規程等を制定し，実施のための組織及び体制を確立するとともに，施設の利用状況等を点検評価し，教育研究スペースの総体的な有効利用を図る。
	Ⅴ-1-(2)-②	施設等の有効利用及びスペースの効率的活用を図るため，ア。利用頻度の低い施設の利用度を高め，イ。新増築・大型改修時に共用スペースを延べ面積の２０％以上確保する。
	Ⅴ-1-(2)-③	平成１８年度末までに，施設設備の劣化状況等を的確に把握した計画的・段階的な更新計画を策定し，実施するための施設設備管理システムを構築の上，施設マネジメントを推進する
②　情報ネットワークの整備とその有効活用	Ⅰ-1-(3)-②-イ	情報ネットワークや情報サービス機器等を活用した授業を進めるための方策について検討する。
	Ⅰ-1-(3)-②-オ-a	情報処理センター内のみならず，既存の講義室からもネットワークにアクセスが可能となるよう情報コンセント等の整備を行う。
	Ⅰ-1-(3)-②-オ-b	ＷＥＢを利用した情報収集やメール等による情報交換が円滑に行えるよう，利用状況を見ながら，対外回線速度の高速化を図る。
	Ⅰ-1-(3)-②-オ-c	e-ラーニングを利用する多様な学習形態の実現に向けてハード及びコンテンツ作成のための環境整備を行う。
	Ⅰ-1-(3)-②-オ-d	情報セキュリティ・ポリシーに基づいた，安全かつ利便性の高いネットワーク環境を実現するための監視・保守体制の強化を行う。
③　施設・設備の運用方針の明確化と学生及び教職員への周知		
(2) その他の施設・設備の整備と環境への配慮	Ⅲ-3-③	施設等を設置する際には，キャンパスの美化に資するデザイン，ソーラーパネルの設置等，環境への配慮，遊び談話空間等の快適さに十分配慮し，資金調達や管理面においては，PFIを導入する等の検討を行う。
	Ⅴ-1-(1)-④	電力，冷熱源施設及び駐車場等の整備について，PFI事業を前提とした計画を検討する。
	Ⅴ-1-(1)-⑤	地球環境の保全への取り組みとして，地域社会から信頼される大学の環境管理を行うため，環境整備についての計画を策定する。
(3) 教育研究上必要な資料(図書，学術雑誌，視聴覚資料等)の整備とその有効活用	Ⅰ-1-(3)-②-エ-a	期間中に蔵書目録全てにつき，検索のための電子化を完了するとともに，貴重図書について，１年度１万ページを目処として電子化を行い，同時にインターネット配信を行う。
	Ⅰ-1-(3)-②-エ-b	学生用図書予算を確保し，学生用図書の充実を図るとともに，各種予算により，参考図書の充実を図る。
８．財務		
(1) 適切かつ安定した財務基盤の構築		
①　十分かつ適切な割合の固定資産・流動資産の確保		
②　過大でない債務の状況の確保		
③　大学運営ための十分な経常的収入の確保	Ⅲ-1-(1)-①	外部研究資金に関する情報を収集し，学内に情報提供するとともに，平成１６年度に，申請や受け入れ等を支援する専任の組織を整備する。
	Ⅲ-1-(1)-②	ビジネス創造センターを中心として，企業や自治体とのネットワークを組織化し，研究ニーズを汲み上げるとともに，外部資金獲得可能な研究を提案する体制を構築する。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
	Ⅲ-1-(1)-③	本学の研究者，研究活動，研究成果等に関する情報をデータベース化するとともに，共同研究，受託研究，奨学寄附金等の獲得に結びつくような広報戦略を策定する。
	Ⅲ-1-(2)-①-ア	通常の各種公開講座・セミナーのほか，情報処理センターや言語センター等の施設を活かした一般市民向け各種有料講習会を，妥当な料金設定で企画し，受講生を拡大する。
	Ⅲ-1-(2)-①-イ	教室・体育館・プール・緑丘荘等の貸し付け範囲を大幅に緩和し，妥当な料金設定により利用拡大を図る。
	Ⅲ-1-(2)-②	学生のニーズの高い簿記，言語，情報処理等，検定試験向けの有料講座を，小樽キャンパス及び札幌サテライトに開設する。
	Ⅲ-1-(2)-③-ア	専門職大学院等に寄附講座を設置するため，企業等へ具体的な講座を提案するなど，積極的に働きかける。
	Ⅲ-1-(2)-③-イ	ビジネス創造センター，専門職大学院等に特定目的の基金について寄付が受けられるよう努力する。その際，講座及び基金に寄付者名や寄付企業名を付し，特典を提供するなどの制度を設ける。
	Ⅲ-1-(2)-④	研究生・科目等履修生等，非正規生の増加を図るため，制度についての広報活動を積極的に行う。
④　資産の効率的・効果的運用を図るための方策	Ⅲ-3-①	本学全体の資産を見直し，有効利用化を検討する。
	Ⅲ-3-②	施設・備品・実験用器具等の共同利用が可能な資産は，可能な限り共同利用し，利用効率の改善を図る。
	Ⅲ-3-③	施設等を設置する際には，キャンパスの美化に資するデザイン，ソーラーパネルの設置等，環境への配慮，遊び談話空間等の快適さに十分配慮し，資金調達や管理面においては，PFIを導入する等の検討を行う。
	Ⅲ-3-④	学内施設を積極的に開放し，地域社会への貢献を図り，利用効率を改善する。さらに，学内ホームページ等により，開放状況を積極的に広報する。
⑤　管理的経費を抑制するための方策	Ⅲ-2-①	本学全体の業務を十分に分析，吟味し，さらに外部委託が可能な業務については，費用対効果を考慮の上，外部委託を推進する。
	Ⅲ-2-②	光熱水費，消耗品費，旅費交通費等について，経費の抑制が可能な方策を見直し，該当する経費は，あらゆる観点からの節約削減策を講じる。
(2) 適切な財務計画の策定とその履行		
①　適切な財務計画の策定と関係者への明示	Ⅱ-1-(6)-①-ア	平成１６年度に予算編成方針の策定支援，予算原案の調整，予算実績の差異分析等を担当する事務組織を設け，また，予算案の審議及び調整する委員会を設置する。
	Ⅱ-1-(6)-①-イ	適切な予算管理システム設計のため，管理会計等専門分野の人材を，外部を含めて参画させたプロジェクトチームを平成１６年度に発足させる。
	Ⅱ-1-(6)-②	毎年，学長が戦略的な見地から予算編成方針を提示し，上記①の委員会で各部門からの部門予算原案との整合性について企画・立案を行う。
	Ⅲ-3-③	施設等を設置する際には，キャンパスの美化に資するデザイン，ソーラーパネルの設置等，環境への配慮，遊び談話空間等の快適さに十分配慮し，資金調達や管理面においては，PFIを導入する等の検討を行う。
	Ⅲ-3-⑤	施設の要修繕箇所を把握し，計画的に懸案を解消するため優先順位を整理の上，適切な財源の確保や効果的な方策を講じる。
	Ⅲ-3-⑥	潜在するリスクに対する予防的な施設の点検，保守，修繕等を効果的に実施する。
	Ⅲ-3-⑦	施設の新増築や修繕の計画において，教育や研究・実験レベルに見合った機能水準を設定し，イニシャルコスト及びランニングコストについて検討する。
	Ⅲ-3-⑧	平成１７年度末までに，施設の巡回点検及び利用者の安全性，信頼性に関する意見聴取を実施し，その劣化状況・修繕方法とこれに要する費用の総額を把握する。
②　適切な収支の確保		
③　明示された方針に基づく適切な資源配分の実施	Ⅱ-1-(6)-③	予算実績比較をできるだけ短期に行い，ＰＤＣＡ(Plan計画ーDo実施ーCheck差異分析ー是正措置)の徹底を図る。
(3) 財務諸表の公表と適切な監査の実施		
①　財務諸表の公表		
②　適切な会計監査の実施	Ⅱ-1-(7)-①	会計規程に基づいた本学全体の業務及び財産の実態を把握し，適切な内部牽制制度を確立する。
	Ⅱ-1-(7)-②	業務の内部監査機能を充実するため，業務執行部門から独立した学長直属の組織を平成１６年度に設置する。

自 己 点 検・ 評 価 の 実 施 事 項 等	中 期 計 画 と の 対 応	
９．管理運営		
(1) 管理運営体制及び事務組織の整備		
① 管理運営のための組織及び事務組織の規模と機能の適切さ	Ⅱ-1-(1)	学長の発案に対して，全学的な観点から検討し，企画立案するために，平成１６年度に学長を補佐する組織を設置する。
	Ⅱ-1-(3)-①	各種委員会等の審議機関に，当該審議に係る所掌の事務職員を構成員として配置する制度設計を行う。
	Ⅱ-1-(3)-②	専門的知識を有する幹部職員が，積極的に法人運営に参画できる運営体制を検討する。
	Ⅱ-4-(3)-①	全学的に組織及び事務職員配置を見直し，学長の政策決定支援，企画立案，財務，地域貢献，産学官連携，修学指導，就職指導，入学者選抜等の業務に重点的に対応できる組織及び事務職員配置に改める。
	Ⅱ-3-(6)	本学にふさわしい組織編成・重点整備についての方針を定め，その進捗状況を評価する。
② 効果的な意志決定の遂行という点から見た管理運営組織の適切さ	Ⅱ-1-(2)-①	法務，財務，労務に関わる高度な専門性を必要とする担当部門について検討を行う。
	Ⅱ-1-(2)-②	運営組織の変革に伴い，平成１６年度に既存の各種委員会のあり方を見直す。
③ 運営組織への有識者・専門家の登用について適切な人材を得るための制度の構築	Ⅱ-1-(4)	運営組織への有識者・専門家の登用について，適切な人材を得るための制度を研究する。
	Ⅱ-3-(5)-②	教育行政，大学経営等に関する知識・経験が豊富な人材を養成し，あるいは登用するために，民間企業，他の独立行政法人，政府各省庁等との人事交流における制度上の諸問題を研究する。
④ 特殊な能力・技能を持った事務職員を民間等から採用するための制度の構築	Ⅱ-3-(5)-①	一般的に行われる職員採用試験とは別に，教育・研究に関する施策を実施する上で必要な特殊な能力・技能を持った事務職員を，法人独自の判断で民間等から選考採用するために必要な制度を検討する。
⑤ 事務の効率化のための措置	Ⅱ-4-(1)-①	平成２０年度末までに事務職員の採用・養成・研修及び人事交流についての共同業務処理のシステムを完成する。
	Ⅱ-4-(1)-②	志願者数の確保等のための大学説明会等を共同で実施するシステムについて検討する。
	Ⅱ-4-(2)-①	効率化，合理化のための外注化を推進する。
	Ⅱ-4-(2)-②	平成２０年度末までに，事務処理のＩＴ化，ペーパーレス化を推進する。
⑥ 学生，教職員，学外関係者のニーズの把握と管理運営への反映		
⑦ 監事の適切な役割遂行		
⑧ 管理運営に関わる職員の資質向上のための組織的取組	Ⅱ-3-(1)-②	事務職員の能力開発や専門性向上のための研修を「社団法人国立大学協会」等と連携して実施する。
	Ⅱ-4-(3)-②-ア	平成１７年度末までに，国立大学法人の業務内容と適切に対応した事務職員の学内・外の研修プログラムを確立する。
	Ⅱ-4-(3)-②-イ	平成１８年度末までに，事務職員の意欲を向上させるための透明性のある人事システムを確立する。
⑧ 国立大学間の自主的な連携・協力体制を構築するための方策	Ⅱ-1-(5)	北海道地区の学長会議及び副学長会議等を開催し，意見交換し，大学運営に反映させる。
(2) 管理運営に関する方針の明確化とそれに基づく諸規定の整備		
① 管理運営に関する方針の明確化とそれに基づく諸規定の整備		
② 適切な意思決定のための(大学の目的，計画，活動状況に関する)データ・情報の蓄積とそれへの構成員のアクセスのためのシステムの構築		
(3) 教員の人事評価システムの構築	Ⅱ-3-(1)-①	教員がインセンティブを高めるのに資するシステムという観点から，教員の人事評価システムを検討する組織を設置する。
(4) 柔軟で多様な事務職員の人事制度の構築，教職員の勤務環境の整備	Ⅱ-3-(2)-①	事務職員のジェンダーバランスに十分配慮するとともに，機動性，戦略性，柔軟性に富む任用システムを検討し，実現を図る。
	Ⅱ-3-(2)-②	種々の職務の特殊性に鑑み，多様な勤務形態が可能となるよう検討し，実現を図る。
	Ⅱ-3-(7)	託児所設置を含む，教職員が働きやすい環境について検討する。
(5) 大学の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施とその結果の公表		
① すべての大学組織単位による自己点検・評価実施体制の整備	Ⅳ-1-(1)	平成１８年度末までに，評価項目の選定等について，広く学内外の意見を聴取するための制度を構築するとともに，緊急性・重大性・即効性の見地から，評価の重点課題の選定を行う。

自己点検・評価の実施事項等	中期計画との対応	
② 自己点検・評価結果の学生，教職員及び社会への公表	Ⅳ-2-①	本学の使命，教育内容，研究活動，社会貢献活動，入学，卒業後の進路等に関する情報をはじめ，中期目標，中期計画，財務内容，管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。
	Ⅳ-2-②-ア	様々な情報を適切かつ積極的に公開・提供するための，基本的な広報戦略を策定するため，学外者を含めた情報公開を推進する委員会を設置する。
	Ⅳ-2-②-イ	上記広報戦略を実施し，学内の様々な情報をわかりやすく公開・提供するため，広報担当部門を設ける。
	Ⅳ-2-③-ア	広報誌，ホームページ等の様々な広報媒体に関して地域社会のニーズを把握するため，アンケート調査を企画，実施する。
	Ⅳ-2-③-イ	多様な外国語による海外への情報発信を充実・強化する。
③ 自己点検・評価結果の外部の者による検証を実施するための体制の整備		
④ 評価結果をフィードバックするシステムの整備	Ⅳ-1-(2)-①	平成１９年度末までに，評価結果を大学運営の改善に活用するためのフィードバック・システムを構築する。
	Ⅳ-1-(2)-②	平成２０年度末までに，本学と同じような状況や立場にあると思われるいくつかの大学に対する評価結果を調べ，本学の結果との比較検討を行い，改善措置を講ずる。
１０．情報公開等の推進		
(1) 大学情報の積極的な公開・提供	Ⅳ-2-①	本学の使命，教育内容，研究活動，社会貢献活動，入学，卒業後の進路等に関する情報をはじめ，中期目標，中期計画，財務内容，管理運営及び第三者評価の評価結果の情報等を種々の媒体を通じてわかりやすく積極的に提供する。
(2) 情報公開及び広報活動の推進のための体制の整備・充実	Ⅳ-2-②-ア	様々な情報を適切かつ積極的に公開・提供するための，基本的な広報戦略を策定するため，学外者を含めた情報公開を推進する委員会を設置する。
	Ⅳ-2-②-イ	上記広報戦略を実施し，学内の様々な情報をわかりやすく公開・提供するため，広報担当部門を設ける。
(3) 社会のニーズに適切に対応した効果的な広報戦略の策定	Ⅳ-2-③-ア	広報誌，ホームページ等の様々な広報媒体に関して地域社会のニーズを把握するため，アンケート調査を企画，実施する。
	Ⅳ-2-③-イ	多様な外国語による海外への情報発信を充実・強化する。
１１．安全管理		
(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策の策定・実施	Ⅴ-2-(1)-①	労働安全衛生法等に基づき，学内諸規程の見直しと整備を図り，ガイドラインや安全点検マニュアルを整備する。また安全管理に関する責任部署を明確化し，点検マニュアルによる点検を定期的に行う。
	Ⅴ-2-(1)-②	平成１６年度に施設，備品，傷害，事故等に備え，保険加入を促進する。
	Ⅴ-2-(1)-③	毒物・劇物の取り扱いについて既定の要項を再点検するとともに，要項に準拠した管理方法が行われているかを確認するため，平成１６年度に点検マニュアルを整備し，定期的に点検を行う。
(2) 学生・教職員の安全確保等に関する具体的方策の策定・実施	Ⅴ-2-(2)-①	様々な媒体を通じて，安全意識の啓蒙に努めるとともに，学内メール等による学生等からの問題点の指摘や，相談のための窓口を平成１６年度に設ける。
	Ⅴ-2-(2)-②	学生・教職員の安全意識向上のため，防火訓練，防災訓練，救急救命訓練等を実施する。
	Ⅴ-2-(2)-③	学生・教職員の傷害事故，自動車事故等に備え，保険加入を促進する。
	Ⅴ-2-(2)-④	万が一の事故に備え，学長をトップとするリスク管理体制を平成１７年度末までに整備し，また，リスク管理の在り方についての研究を行う。

資料６

第１章　大学評価と本学の対応

理事（総務担当副学長）　山本　眞樹夫

第１節　自己評価，外部評価および第三者評価

法人化後，国立大学は基本的に自主・自律の運営に任されることになった。同時に，自主・自律による運営が様々な形で評価され，評価如何により国公私立全ての大学が選別され，時には淘汰される時代となった。

大学評価には様々な種類がある。本報告書では，大学評価を自己評価，外部評価および第三者評価の３つに区別しておくことにしたい。

自己評価とは，大学が教育研究等の業務を改善するために自ら行う評価である。評価項目，評価基準および評価方法などは各大学が独自に設定して評価を行うが，評価結果を公表することにより社会に対して説明責任の一端を果たすことになる。本学では，平成４年に自己評価委員会が発足し，以後，着実に自己評価を行い，その結果は『北に一星あり』に掲載されている。

外部評価とは，大学が自主的に大学外部の評価者に依頼して行う評価である。自己評価は「自らが自らを評価する」のであるから，自己満足的な評価に陥りやすい。その欠点を補うために外部の目から評価する。外部評価においては，もっぱら外部評価者が評価を行うことは希で，自己評価の結果を外部評価者が検証するのが一般的である。本学では平成１３年度に「言語センター」について，また平成１４年度には「修学面における学生支援」について外部評価を実施した（それぞれ『北に一星あり　第８集』（平成１５年１２月）及び『北に一星あり　第９集』（平成１６年３月）参照）。

第三者評価とは，大学外部の第３者機関が評価項目，評価基準および評価方法など設定して行う評価である。文部科学省が国立大学法人に対して行う中期目標に係る業務の実績に関する評価および認証評価機関が行う大学機関別認証評価がある。これらはいずれも国立大学法人法（独立行政法人通則法第３４条の準用）および学校教育法（第６９条の３）に定められた強制評価である。

文部科学省が行う中期目標の業務実績評価は，文部科学大臣が定めた６年間の中期目標（国立大学法人法第３０条）を達成するために各大学が作成した中期計画（第３１条）の達成度を評価するものであり，達成度評価(performance evaluation)といえよう。大学機関別認証評価は，特に大学の教育の質を保証するために認証評価機関が定めた評価基準および評価実施要領に従って７年以内毎（専門職大学院では５年以内毎）に行われる評価であり，教育の質からみて大学として適格であるかどうか評価する適格性評価あるいは有資格評価(accreditation)といえよう。

新聞社や雑誌社などが独自の基準で行う大学ランキングなども一種の格付け評価(rating)であり第三者評価の範疇に入るであろう。しかし中期計画の達成度評価および大学機関別認証評価は法令に基づく強制評価であり，中期計画の達成度評価では運営費交付金の査定，所要の措置あるいは主要な事務および事業の改廃（通則法第３５条の準用）という強力なサンクションをもち，また機関別認証評価では認証評価機関が定めた基準（例えば大学評価・学位授与機構では１１の基準を設けている）のうち１つでも満たしていない

基準があれば，大学全体として不適格と評価され，広く公表されるというサンクションを持つため，今後，本学の大学評価の仕組みもこれら２つの評価を中心に組み立てていくことが必要になる。

また，これら２つの強制評価は第三者評価とはいえ，中期計画または評価基準，及び各評価実施要項に従った自己評価の検証という形で行われる。したがって，本来，本学の教育研究等の業務を改善するために自発的に行うべき自己評価も，これらの第三者評価と整合したものにする必要がある。本学大学評価委員会は，そのため図１に示すような本学における大学評価の手順を構想した。

図１　自己評価，外部評価及び第三者評価の関連

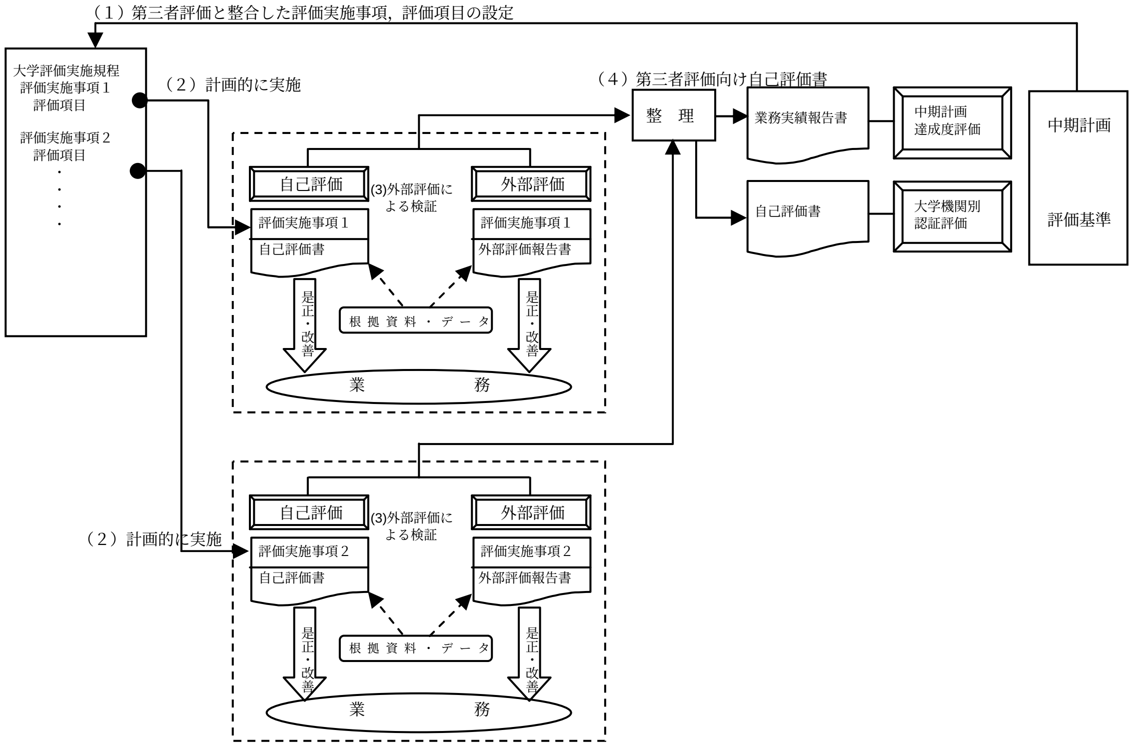

すなわち，

(1)　自己評価のための評価実施事項及び評価項目を２つの第三者評価のための評価項目等と整合させ，

(2)　評価実施事項に従い数年度にわたり計画的に自己評価を実施し，是正改善を行い，

(3)　理想的には自己評価実施後，外部評価を行い更に是正改善を行い

(4)　全評価実施事項の自己評価及び外部評価を基礎に，それぞれの第三者評価のための自己評価書を作成する，

という手順である。

第２節　中期計画と業務実績評価

文部科学大臣は以下の事項について中期目標を国立大学法人に示し，国立大学法人は中期目標を達成するための措置として中期計画を作成する（国立大学法人法第３０条，３１条)。

Ⅰ　教育研究の質の向上
Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
Ⅲ　財務内容の改善
Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況の係る情報の提供
Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項
Ⅵ　予算（人件費の見積もりを含む)，収支計画と資金計画
Ⅶ　短期借入金の限度額
Ⅷ　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
Ⅸ　剰余金の使途
Ⅹ　その他

中期目標は，法律上，文部科学大臣が定めることとされているが，実際には各国立大学法人が中期計画とともに作成している。中期計画は６年間の計画であり，図２のように各年度の年度計画に区分され，年度計画毎に年度計画実績報告書を作成し，文部科学省に提出する。

図２　中期計画と年度計画

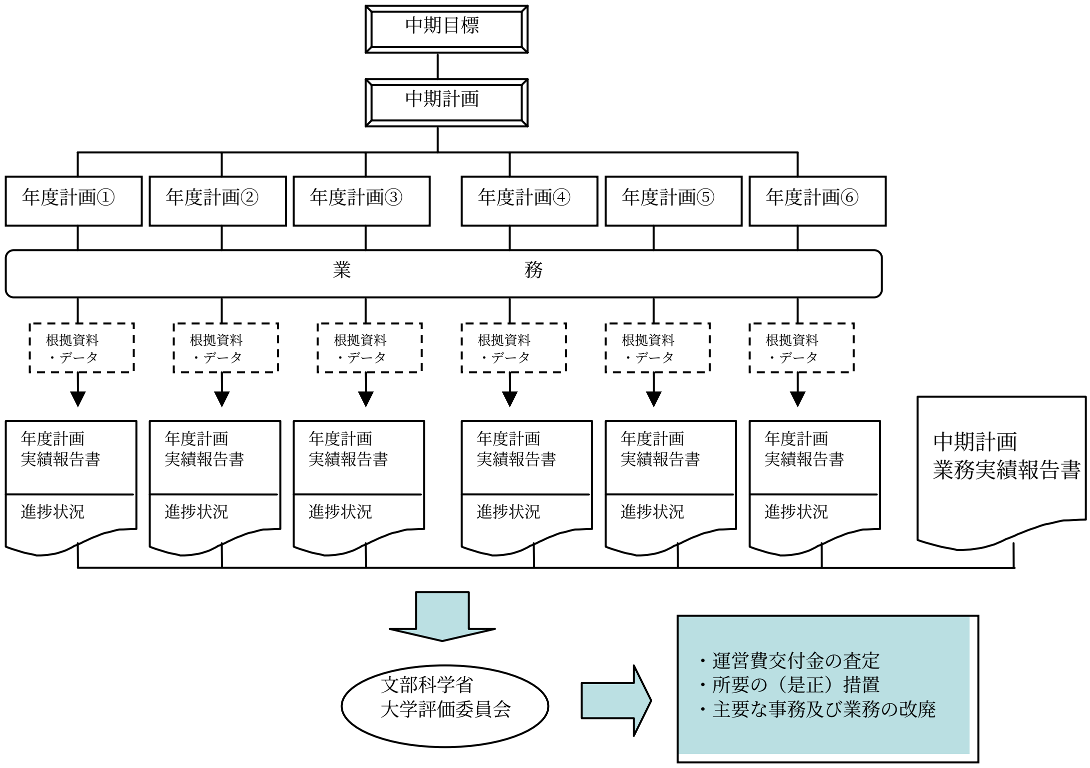

年度計画実績報告書では，事項及び細事項別に中期計画とそれに対応する年度計画の内容，計画の進捗状況を記載する。また，上記事項のⅡ，Ⅲ，ⅣおよびⅤについては下記の４段階で自己評価し，そのように自己評価（判断）した理由を記載することとなっている。

- 「年度計画を上回って実施している」（Ⅳ）
- 「年度計画を順調に実施している」（Ⅲ）
- 「年度計画を十分に実施できていない」（Ⅱ）
- 「年度計画を実施していない」（Ⅰ）

本学では，年度計画作成にあたり年度計画の実施を担当する各種委員会，センター，各課などの実施主体を計画に明記している。また，各実施主体に中間実績報告を求め，年度計画の計画的な進捗を促している。

全ての自己評価にあてはまることであるが，評価にあたっては評価の基礎となる事実と評価の根拠を示す根拠資料・データが求められる。現在，文部科学省に提出する年度計画実績報告書には根拠資料・データを添付することは求められていない。しかし，中期計画終了後の業務実績報告書には根拠資料・データを添付すること，あるいは添付しないまでも準備しておくことが求められよう。そのため本学では，年度計画実績報告には，計画の達成状況の根拠を示す資料等の名称を記載することを各実施主体に求め，随時検索できることとした。図３は，以上の本学の年度計画の管理状況を示している。

図３　本学における年度計画の管理

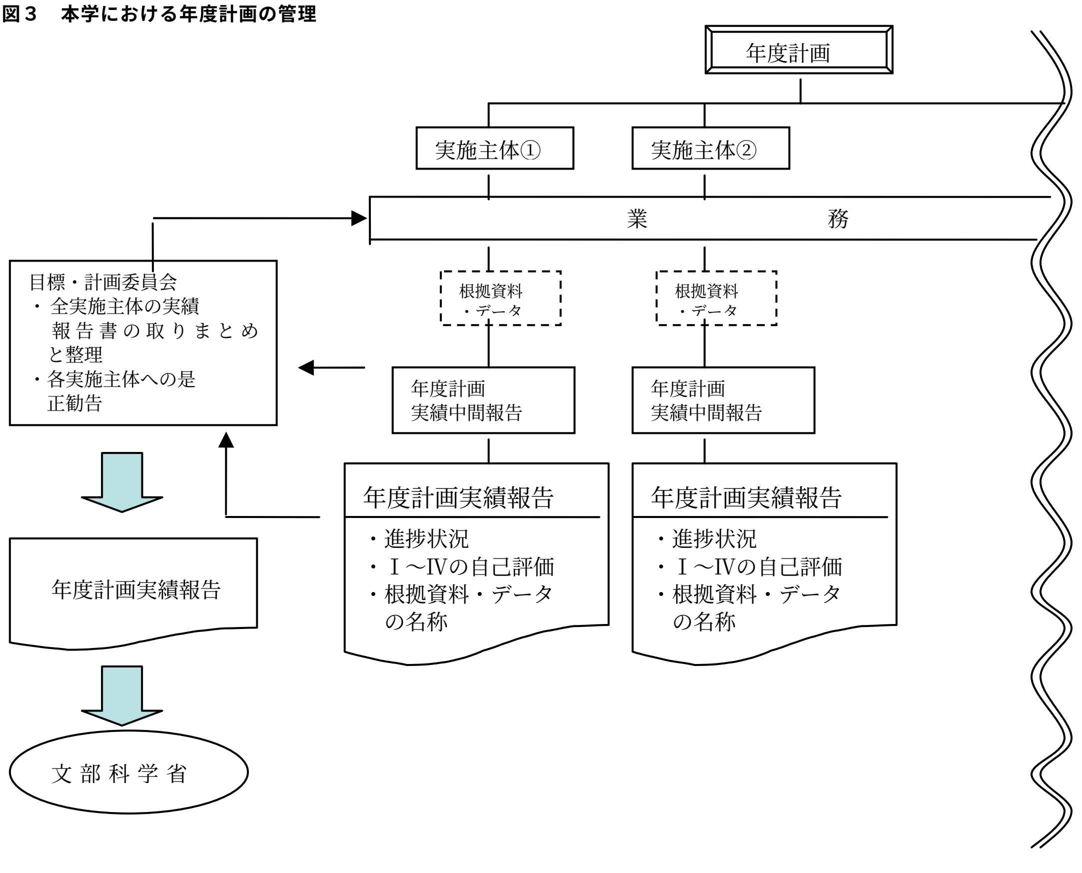

法人化初年度にあたり，以上の方針で中期計画，年度計画の達成に対応してきたが，いくつかの問題点も浮上してきている。その１つは，計画の実施主体への割り振りについてである。中期計画・年度計画達成のための業務と本学の職制上の組織が行う業務とは必ずしも一致してない。中期計画・年度計画達成のための組織が明確でない場合や，複数の組織にまたがることは避けられない。関連する組織間の連携を密にする工夫や，たとえば職制上の組織にとらわれない計画達成のためのプロジェクト型の臨時組織を編成するなどの対応を検討することが必要である。

第２の問題は，学内予算との関係についてである。業務達成のためには予算がともなわなければならない。しかし，法人化初年度という事情もあって，学内予算編成と年度計画策定とが必ずしも連動していなかったため，年度計画達成のための業務を先送りにせざるをえなかった例もある。年度計画達成のための業務を予算に組み込みながら，もう一方では健全な財政基盤を確保するというバランスのとれた予算編成の方策を早急に検討する必要がある。

第３節　大学機関別認証評価

認証評価は，大学の教育研究の質を保証するために文部科学大臣が認証した評価機関が，各大学の申請により行う第三者評価である。各大学の申請によるとはいえ，学校教育法上，大学については７年以内毎に，専門職大学院については５年以内毎にこの認証評価を受けることが義務づけられている。

認証評価機関としては，現在のところ大学基準協会，大学評価・学位授与機構および日本私立大学評価機構がある。また，専門職大学院のうち法科大学院については大学評価・学位授与機構および日弁連法務研究財団が評価機関として認証されている。

国立大学については，平成１３年度から大学評価・学位授与機構による試行評価が行われた。毎年，全国立大学について全学テーマ別評価が，また一部の国立大学に分野別教育評価および分野別研究評価が行われた。本学は，全学テーマ別評価のほか，平成１４年度着手の経済学系分野別教育評価の対象となった。

すでに指摘したように，認証評価は認証評価機関が設定した評価基準および評価実施要項にしたがって行われる第三者評価であるが，自己評価を検証することによって行われる。大学評価・学位授与機構が設定した大学評価基準は，以下の１１の基準から成る。

基準１　大学の目的
基準２　教育研究組織（実施体制）
基準３　教員及び教育支援者
基準４　学生の受入
基準５　教育内容及び方法
　　○　学士課程
　　○　大学院課程
　　○　専門職大学院課程
基準６　教育の成果
基準７　学生支援等

基準８　施設・設備
基準９　教育の質の向上及び改善のためのシステム
基準１０　財務
基準１１　管理運営

それぞれの基準に対して数個の細基準，趣旨および１０個程度の評価にさいしての基本的な観点が示されている。すでに指摘したように，上記１１の基準のうち１つでも満たしていない基準があれば，大学全体として不適格と評価され，広く公表されるという相当強いサンクションを伴っている。

認証評価の目的は，教育研究の質の保証にあるが，上記の大学評価・学位授与機構の基準は，研究評価の基準を明示していない。研究評価の困難性のためとされるが，認証評価の目的からすれば，いずれ研究評価の基準も盛り込まれることになろう。ただし，基準３「教員および教育支援者」の基本的な観点のなかに「教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。」という項目があり，教員の研究活動は間接的にせよ評価の対象となっている。

本学は，すでに大学評価・学位授与機構による試行評価として全学テーマ別評価および経済学系分野別教育評価を受けており，今後，認証評価に対応するさいのいくつかの課題が浮上してきている。

その第１は，根拠資料・データの蓄積と検索である。認証評価も自己評価を基礎に行われるため，事実や評価の根拠となる資料やデータを厳しく求められる。本学も経験したことだが，根拠資料やデータを示すことができなければ，評価不能とされ，結果的に「目的の達成にほとんど貢献していない。」や「活動の実績及び効果がほとんど挙がっていない。」といった最低ランクの評価となる。大学評価・学位授与機構が公表している大学機関別認証評価のための「自己評価実施要領」には，各基準や基本的な観点を評価する上での根拠資料やデータが例示されているので，今後，これらを参考にしながら根拠資料・データを体系的に蓄積し，検索できるシステムの構築が早急に求められる。

第２に，経営専門職大学院（ビジネススクール）の評価基準についてである。専門職大学院は，大学とは別に，５年以内毎に認証評価を受けることが義務づけられている（学校教育法６９条の３第３項)。法科大学院については，認証評価機関がすでに存在するが，ビジネススクールについては，まだ認証評価機関が存在せず，従って評価基準もない。当面，大学評価・学位授与機構の評価基準のうち基準５および専門職大学院設置基準を参考にしながら，認証評価に耐えうる自己評価および外部評価を行い，準備していくことになろう。

第３に，実施主体についてである。従来の試行評価，特に全学テーマ別評価では「教育面における社会貢献」や「国際的な連携及び交流活動」など比較的実施主体が明確で，自己評価書も実施主体を中心に作成した。しかし，認証評価では，大学評価基準に示されているように大学業務を網羅的した評価であり，中期計画の達成度評価と同じように，自己評価すべき業務を明確にし，適切に実施主体を割り振ることが必要であろう。

最後に，評価料金について指摘しておきたい。認証評価は，各大学の申請により認証機関が有料で行う評価である。評価料金は，まだ明らかになっていないが，数百万円に上ると予想される。本学のような財政規模の小さな大学では，相当の金額である。評価を申請

する時期を予定し，毎年度の予算から必要額を引き当てるなどの措置が必要と思われる。

第４節　本学大学評価実施規程の改正

現行の本学大学評価実施規定は平成１３年７月に制定され，以降，この実施規定に従って自己点検・評価が行われてきたが，法人化後の大学評価に対応するため大幅な改正を行うこととした。主たる改正点は，第１に本学の自己評価を，強制第三者評価である中期計画の達成度評価および大学機関別認証評価と連動させること，第２に自己評価の結果を業務の改善に結びつけるフィードバックの仕組みをより有効なものとすることである。

第１の改正の目的は，第１節に述べたとおりである。改正前の評価実施規定では，詳細な評価項目が別表に掲げられていた。この別表に掲げられた評価項目は，入念に検討されたものであり，今日でも十分に通用する。しかし，新たに導入された強制第三者評価の基礎となる自己評価のための評価項目としては不足する部分，また冗長な部分もある。そこで，大学評価委員会は本学中期計画および大学評価・学位授与機構が公表している大学評価基準を精査し，２つの強制第三者評価に対応しうる評価項目を検討した。その検討の結果が，「自己点検・評価の実施事項及び評価項目－大学評価実施規定第１１条第１項に規定する「自己評価の実施事項」に係る評価項目の解釈」（資料編参照）である。

ここに示した評価項目は，大学評価・学位授与機構の大学評価基準を基礎とし，本学中期計画との整合性を図ったものである。「自己点検・評価の実施事項及び評価項目と中期計画との対応」（資料編参照）は，これら評価項目と本学中期計画との対応を示している。

改正前の規程では，評価項目を別表に示しており，その変更には規程の改正と同様の審議手続きが必要である。法人化後の大学評価の在り方がまだ流動的であり，また中期計画の変更や評価基準の見直し等があった場合に迅速に対処できるよう，規程本体では，１２の評価実施事項のみを示し，評価項目は評価実施事項の解釈資料として扱い，状況の変化に機動的に対処できるようにした。

改正の第２の目的は，自己評価結果のフィードバックをより有効なものとすることである。いうまでもなく，自己評価はその結果を広く公表することにより本学の社会に対する説明責任を果たすことと同時に，教育研究などの業務の改善に結びつけることである。確かに，従来の自己評価の結果は「北に一星あり」を通じて公表し，一定の説明責任を果たしてきた。しかし，これまでは教育研究などの業務の改善に有効に用いられてきたと言い難い面があった

改正規程第１２条第５項では，自己評価を行った実施主体のみならず大学評価委員会も改善点をチェックし，さらに改善が必要とされた点については実施主体が改善方策を大学評価委員会に報告し，大学評価委員会は改善方策の有効性と進捗を評価することとしている。

第５節　大学情報データベース

すでに指摘したように，大学評価は，雑誌社等による大学ランキングなどの勝手格付けを除けば，外部評価も第三者評価も全て自己評価の検証として行われる。そして，自己評価は，印象や記憶によるのではなく，客観的な根拠資料やデータに基づいて記述され，そうした根拠資料やデータを添付する，あるいは求めに応じていつでも提出可能な状態にし

ておくことが厳しく要求される。

しかし，本学では，過去，自己評価に必要な根拠資料やデータが体系的に蓄積されてこなかった。また，過去の大学評価・学位授与機構による試行評価においては根拠資料やデータの存在の確認，検索に多くの時間と労力を費やしてきた。そのため，根拠資料やデータが体系的に蓄積され，容易に検索できる大学情報データベースの必要性を痛感した。

大学評価委員会では，当初，平成１７年度に研究評価を実施することを検討していた（「本学が行う研究評価の在り方」資料編参照）。しかし，研究評価においても教員の研究業績の関する体系的な情報の蓄積が不可欠であり，今後，計画的に，順次，評価実施事項に従って自己評価を行っていくことを予定しているため，大学情報データベースの構築を優先することとした。

図４は本学が構想する大学情報データベースのイメージである。大学情報データベースは大学評価ばかりでなく，ＪＳＴや入試センターのハートシステムなど外部情報サービス機関への情報提供，社会連携のための研究者情報の提供や外部資金獲得のための広報活動，さらには各種の学内業務への利用など幅広い活用が可能であり，本学の業務改善に大いに貢献するものと期待される。

図４　小樽商科大学情報データベース　イメージ図（素案）

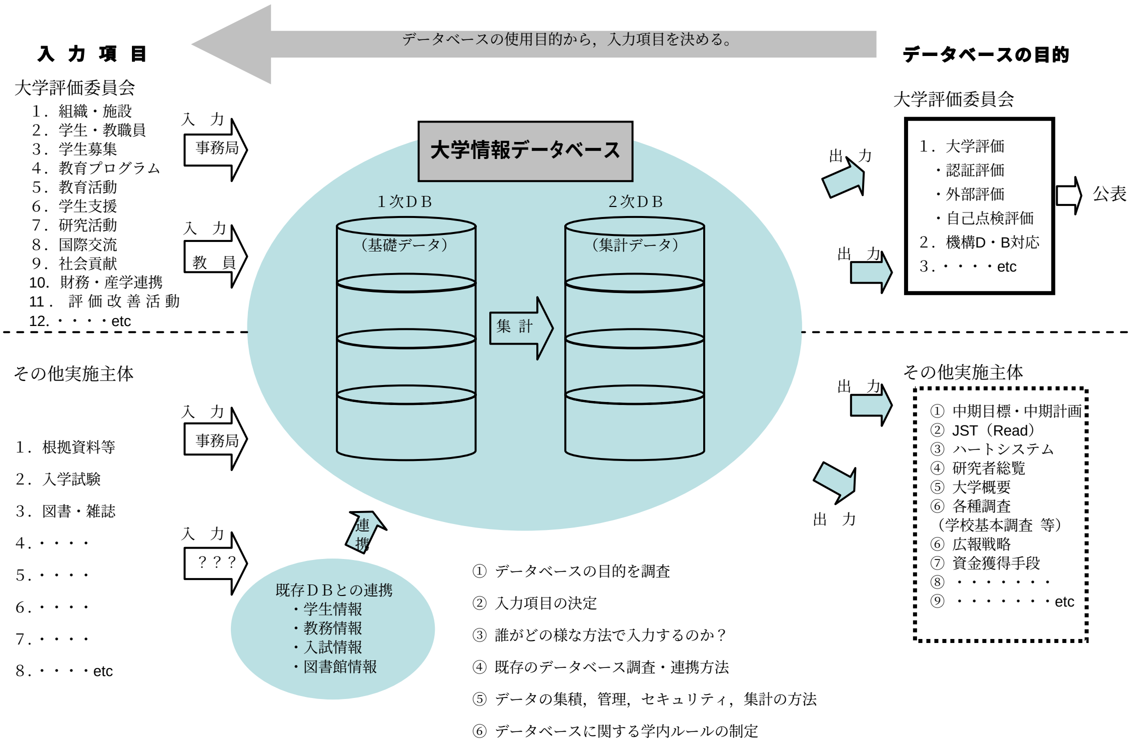

平成１７年度より，教育開発センターにおいて大学情報データベースの構築を行う予定である。

資料７

資料３　個人別研究活動業績調書

１．氏　名
２．生　年
３．所属学科等
４．職　名
５．学　歴
６．学　位
７．職　歴
８．現在の専門
　①研究領域
　②研究テーマ
９．学会活動
　①所属学会
　②学会での役割（理事，役員等）
10. 担当授業科目
　①学部
　②大学院
11. 社会における諸活動
12. 表彰・受賞
13. 研究活動業績一覧
　①　論文，著書，編著書，教科書，翻訳，報告書（ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ，ﾜｰｷﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ等を含む）※[1]，教材，教授法レポート，その他※[2]の研究活動の成果物を対象とする。
　②　研究活動業績一覧の記載方法
　・　研究活動業績一覧は，「論文」「著書」等の種類別に通し番号を付し，発表年の新しいものから順に記載する。
　・　代表的な研究活動業績（５点以内）には，◎を付ける。
　・　前任地での研究業績がある場合は，当該前任地での研究業績も含めて記載する。
　・　研究活動業績の種類と記載事項は以下のとおりとする。
　ア）論文
　　論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載誌名※[3]，巻，号，発表年，開始頁～終了頁
　イ）論文集
　　論文名，（共同執筆の場合には共同執筆者名）掲載論文集名（書名）※[3]，論文集編集者名，出版社，発表年，開始頁～終了頁

　ウ）著書，編著書（教科書を含む）
　　著書名（共同編著書の場合は共同編著者名），出版社，出版年

※[1]　受託研究や科学研究費補助金等に関連している場合は，その旨を記す。
※[2]　例えば，新聞・雑誌等への寄稿，研究（学会）発表や講演等々を含む。
※[3]　査読付の場合は，その旨を記す。

エ）翻訳

翻訳書名（共訳の場合は共訳者名），出版社，出版年，及び原書の書名，著者名，出版社，出版年

オ）受託研究等関連の報告書，ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ，ﾜｰｷﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ

発行元，発行年，執筆担当箇所（共著の場合）

カ）科学研究費補助金関連の報告書，ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝﾍﾟｰﾊﾟｰ，ﾜｰｷﾝｸﾞﾍﾟｰﾊﾟｰ

課題番号，研究代表者名とその所属，執筆担当箇所（共著の場合）

キ）教材

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子※4，通常出版*等〕）。

*②のウに準じて記載

ク）教授法レポート

概要の説明（分野，科目，コンセプト，形態〔プリント，冊子※4，論文*，通常出版**等〕）。

*②のア，イに準じて記載

**②のウに準じて記載

ケ）新聞・雑誌等への寄稿

タイトル，掲載紙誌名，掲載年月日

コ）研究（学会）発表・講演等

タイトル，発表等の場所，発表等の年月日

14. 研究の特徴・研究の効果

・ 前項の研究活動業績一覧で◎を付した代表的研究活動業績について，当該業績が以下の「①研究の特徴」及び「②研究の効果」の各項目において優れている点（複数も可）を理由が分かるように記述する。（例えば「～のため独創性が高い。」）

また，その記述の根拠となる資料等がある場合は添付する。（研究成果が反映している著書，論文，報告書，新聞記事など）

① 研究の特徴

ア 独創性

イ 有用性

ウ 発展性

エ 学際性・総合性

オ 他分野への貢献

カ その他

② 研究の効果等

ア 学会への寄与・効果

イ 教育・人材養成への寄与・効果

ウ 文化・社会への寄与・効果

※4 主に学内利用を目的として出版に準ずる形（簡易製本を含む）で配布する形態。例えば，大学生協を通じて実費配布する場合など。

エ　経営実務への寄与・効果
オ　政策形成への寄与・効果
カ　地域社会への寄与・効果
キ　国際交流への寄与・効果
ク　上記以外への寄与・効果

・　記述にあたって，研究論文等の引用頻度あるいは国際会議での招待講演等を優れていると記述した根拠として示すことも可能。
・　記載した論文・著書が共著の場合，当該業績への貢献の内容・役割を具体的・簡潔に記述する。（例えば，主要研究担当，総括指導等担当，論文校閲担当など）

15．研究体制及び研究支援体制に関する問題点等（自由記述）